

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月25日

【事業年度】 第115期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高 (千円)	23,407,219	17,873,038	23,521,936	28,304,613	28,123,223
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	1,146,716	1,319,156	1,733,044	3,665,733	2,603,373
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	466,272	4,243,358	1,460,494	2,116,163	1,572,039
包括利益 (千円)	1,509,190	5,264,357	4,159,659	5,540,131	2,562,695
純資産額 (千円)	41,813,926	36,183,118	40,111,716	45,262,090	47,311,354
総資産額 (千円)	55,036,087	49,621,275	53,606,059	60,678,472	61,840,420
1株当たり純資産額 (円)	1,717.98	1,485.94	1,641.75	1,848.95	1,931.08
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	19.16	174.34	59.99	86.90	64.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	72.9	74.6	74.2	76.1
自己資本利益率 (%)	1.1	10.9	3.8	5.0	3.4
株価収益率 (倍)	78.49	-	23.09	13.95	19.43
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,927,731	2,479,533	1,938,318	2,303,094	1,837,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,051	2,405,750	780,917	1,993,802	2,105,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,013,232	1,380,334	1,409,176	760,537	7,282
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	11,235,316	12,553,588	12,967,322	14,134,554	13,934,932
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,606 (152)	1,508 (82)	1,462 (81)	1,505 (123)	1,476 (127)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 第112期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。  
3. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月
売上高	(千円)	13,051,262	9,207,595	12,734,267	14,452,184	14,853,915
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	393,127	891,659	953,702	490,933	1,885,820
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	501,065	4,273,858	1,437,160	363,627	1,882,497
資本金	(千円)	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000
発行済株式総数	(千株)	25,450	25,450	25,450	25,450	25,450
純資産額	(千円)	29,310,041	23,859,629	25,642,577	25,721,842	27,210,292
総資産額	(千円)	38,270,220	32,573,623	34,347,721	35,687,602	37,343,234
1株当たり純資産額	(円)	1,204.24	980.30	1,053.02	1,056.28	1,116.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)	20.0 (-)	20.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	20.59	175.60	59.03	14.93	77.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.6	73.2	74.7	72.1	72.9
自己資本利益率	(%)	1.7	16.1	5.8	1.4	7.1
株価収益率	(倍)	73.04	-	23.46	81.17	16.23
配当性向	(%)	72.8	-	25.4	133.9	25.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	436 (71)	439 (38)	438 (38)	461 (60)	462 (75)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	63.7 (103.9)	52.6 (100.8)	59.7 (130.4)	53.3 (129.1)	55.9 (154.7)
最高株価	(円)	2,596	1,565	2,115	1,583	1,720
最低株価	(円)	1,180	630	1,203	1,012	1,012

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。
3. 第112期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1935年10月 東京都蒲田（現・大田区本羽田）にて、光学ガラスの生産を目的として小原光学硝子製造所を創立。
- 1941年11月 出資金250万円で有限会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1944年2月 組織変更をして株式会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1946年3月 本社を神奈川県相模原市に移転。
- 1962年10月 足柄光学株式会社（神奈川県足柄上郡開成町）の株式取得。
- 1981年8月 米国ニュージャージー州に光学ガラスの販売を目的としてOhara Optical Glass Inc.を設立。
- 1985年5月 株式会社オハラに商号を変更。
- 1985年10月 Ohara Optical Glass Inc.をOhara Corporationに商号変更。
- 1987年1月 中華民国台中県に光学プレス品の製造及び販売を目的として台湾小原光学股份有限公司を設立。
- 1987年5月 神奈川県相模原市にガラスセラミックス他の素材の研磨加工を目的とする有限会社オーピーシーを設立。
- 1989年8月 組織変更して有限会社オーピーシーを株式会社オーピーシーに商号変更。
- 1990年1月 ドイツホッフハイムに光学ガラスの販売を目的としてOHARA GmbHを設立。
- 1991年11月 マレーシアマラッカ州に光学プレス品の製造及び販売を目的としてOHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.を設立。
- 1996年5月 マレーシアマラッカ州にハードディスク用ガラス基板材の製造及び販売を目的としてOHARA DISK (M)SDN.BHD.を設立。
- 2001年11月 中華人民共和国において聯一小原光学（東莞）有限公司へ共同出資。
- 2002年5月 香港に小原光学（香港）有限公司を設立。
- 2002年12月 中華人民共和国広東省に小原光学（中山）有限公司を設立。
- 2005年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2008年3月 中華人民共和国における聯一小原光学（東莞）有限公司への共同出資を譲渡。
- 2008年7月 株式会社オハラ・クオーツ（和歌山県和歌山市）の株式取得。
- 2011年3月 中華人民共和国において華光小原光学材料（襄陽）有限公司へ共同出資。
- 2012年3月 中華民国雲林県に台湾小原光学材料股份有限公司を設立。
- 2017年5月 ハードディスク用ガラス基板事業に属するOHARA DISK (M)SDN.BHD.を解散。
- 2020年11月 大分県別府市に大分営業所を開設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社9社及び関連会社1社並びにその他の関係会社であるセイコーグループ株式会社及びキヤノン株式会社で構成されております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）は、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、光事業及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造・販売を主たる業務としております。当社は、主に素材の生産及び販売並びに製品の販売を行っており、連結子会社は、主に製品の加工と販売を行っております。また、関連会社は主に素材の生産を行っております。

当社グループの事業別内容は、次のとおりであります。なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 光事業

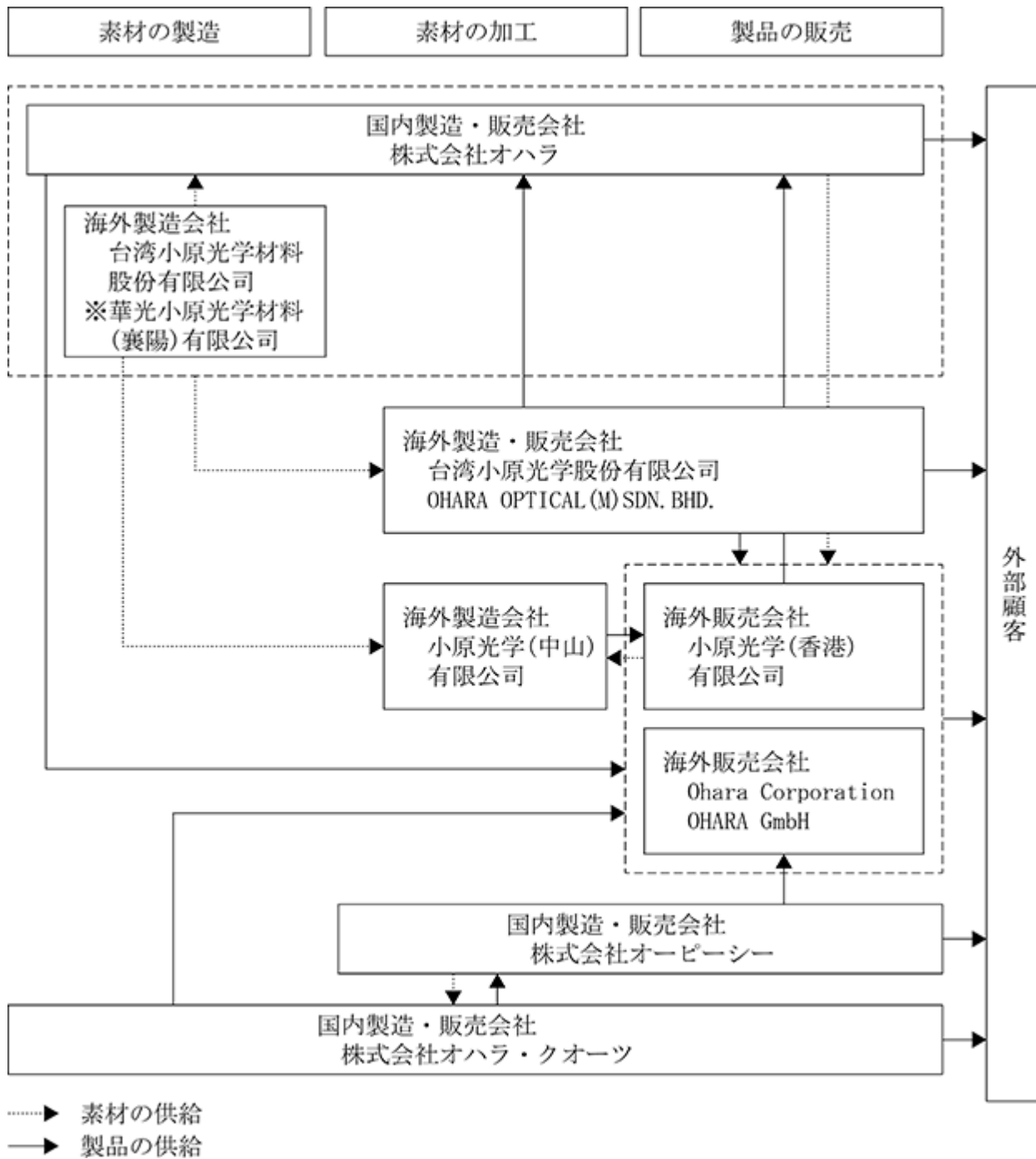
当セグメントは、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

#### (2) エレクトロニクス事業

当セグメントは、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

事業区分	会社名
光事業	当社 台湾小原光学股份有限公司（中華民国） 台湾小原光学材料股份有限公司（中華民国） OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.（マレーシア） 小原光学（中山）有限公司（中華人民共和国） Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 華光小原光学材料（襄陽）有限公司（中華人民共和国）
エレクトロニクス事業	当社 台湾小原光学股份有限公司（中華民国） OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.（マレーシア） Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 株式会社オーピーシー 株式会社オハラ・クオーツ

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は持分法適用関連会社  
2. セイコーグループ株式会社との営業取引はありません。また、キヤノン株式会社は当社の顧客であり、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
台湾小原光学股份有限公司 (注) 4	中華民国 台中市	千新台幣ドル 40,000	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	当社光学プレス品の一部 及びエレクトロニクス事 業製品の製造販売を行っ ている。 役員の兼任等...有
台湾小原光学材料股份 有限公司(注) 4	中華民国 雲林県	千新台幣ドル 500,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 材料を製造販売してい る。 役員の兼任等...有
OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.	マレーシア マラッカ	千マレーシア リングギット 7,800	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	当社光学プレス品の一部 及びエレクトロニクス事 業製品の製造販売を行っ ている。 役員の兼任等...有
小原光学(中山)有限公司 (注) 4	中華人民共和国 広東省	千米ドル 5,050	光事業	100.0 (100.0)	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
株式会社オーピーシー	神奈川県 相模原市 中央区	千円 160,000	エレクトロ ニクス事業	100.0	当社製品の一部の研磨加 工販売を行っている。な お、当社所有の土地・建 物を賃借している。 役員の兼任等...有
株式会社オハラ・クオーツ	和歌山県 和歌山市	千円 310,000	エレクトロ ニクス事業	78.9	石英ガラスを製造販売し ている。 役員の兼任等...有
Ohara Corporation (注) 5	米国 ニュージャ ージー	千米ドル 300	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	米国市場において当社光 学ガラス製品及びエレク トロニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
OHARA GmbH (注) 4, 5	ドイツ ホッフハイム	千ユーロ 51	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	欧州市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレク トロニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
小原光学(香港)有限公司 (注) 4, 5	香港	千香港ドル 7,000	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	中国市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレク トロニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 特定子会社に該当しております。

5. Ohara Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,732百万円
	(2) 経常利益	891
	(3) 当期純利益	628
	(4) 純資産額	2,422
	(5) 総資産額	2,908

OHARA GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,326百万円
	(2) 経常利益	1,066
	(3) 当期純利益	759
	(4) 純資産額	2,207
	(5) 総資産額	3,402

小原光学（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,692百万円
	(2) 経常利益	341
	(3) 当期純利益	309
	(4) 純資産額	4,166
	(5) 総資産額	4,633

6. 足柄光学株式会社は、清算手続き中であり重要性がないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
華光小原光学材料（襄陽）有限公司	中華人民共和国湖北省	千米ドル 30,750	光事業	49.0	当社光学プレス品の一部材料を製造している。役員の兼任等...有

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
セイコーグループ株式会社	東京都中央区	10,000	時計及び精密機器の販売	19.3	役員の兼任等...有
キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	19.3	当社製品の販売 役員の兼任等...無

(注) 上記2社はいずれも有価証券報告書を提出しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	1,131 (63)
エレクトロニクス事業	286 (54)
全社(共通)	59 (10)
合計	1,476 (127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
462 (75)	41.5歳	16.7年	6,361,903

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	297 (55)
エレクトロニクス事業	106 (11)
全社(共通)	59 (9)
合計	462 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、「オハラ労働組合」(組合員数 354人)が組織されており、全日本光学工業労働協議会に属しております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 多様性に関する指標  
提出会社

2023年10月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児 休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
7.6	25.0	83.0	83.1	60.9

- (注) 1. 「管理職に占める女性労働者の割合」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「男性労働者の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に基づき、当期間における「配偶者が出産した男性従業員」に対する「育児休業を取得した男性従業員数」(育児目的休暇を含まない)の割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、男女で同一の賃金制度・体系を適用しており、性別による賃金差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものです。

## 第2 【事業の状況】

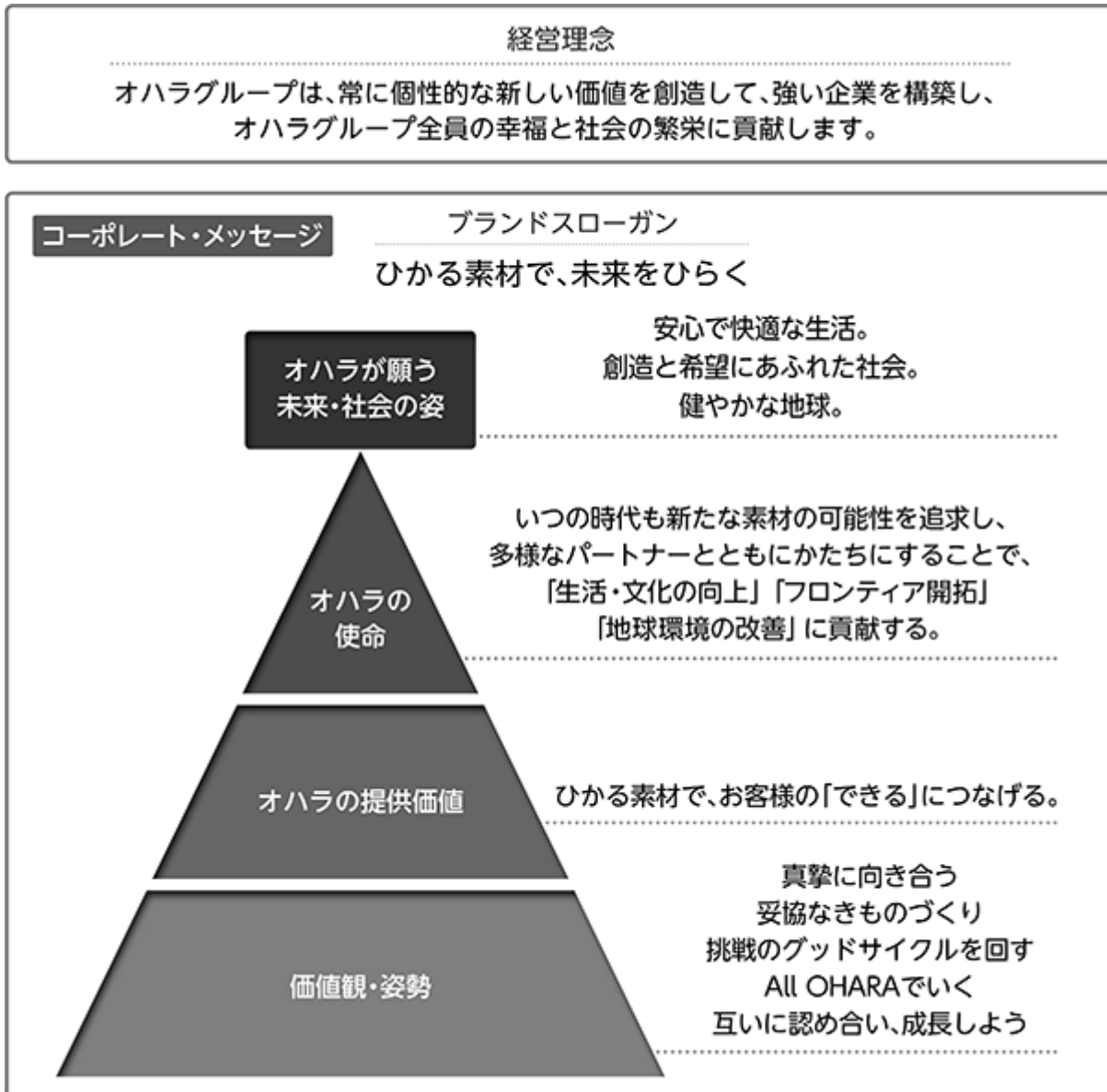
### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

「オハラグループは、常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します」という経営理念を掲げ、全社員の行動規範としています。

また、2020年度に策定したコーポレート・メッセージの実現を目指し、企業活動を進めています。



(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

長期ビジョン2035

「オハラグループは、常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します」という経営理念のもと、中長期的な視点で社会課題に向き合い、企業価値の向上に取り組んでおります。当社は、1935年に創立し、2035年に100周年を迎えます。将来予測が極めて困難な時代の中で100年企業となり、さらにその先の未来でも必要とされる企業となることを目指し、2021年度に「長期ビジョン2035」を発表いたしました。長期ビジョン2035では、以下の経営方針、財務指標のもと、既存事業の構造改革や新規事業の創出による企業価値向上に取り組むことで、オハラグループの持続的な発展を目指しています。

長期ビジョン2035経営方針

『オプティクス技術への貢献』

『価値協創による新ビジネス創出』

『価値創造力・効率性・収益力向上』

財務指標（2035年）

ROE（自己資本利益率） 8.0%以上

また、長期ビジョン2035で掲げる3つの経営方針に加え、『コア組織能力・コアプロセスの強化』、『社会課題・環境問題への取り組み』を加えた5つの改革ポイントを軸に、2021年～2035年までの15年間で5つのフェーズに分けて活動を展開してまいります。

中期経営計画 第116期（2024年10月期）～第118期（2026年10月期）

第116期にスタートする中期経営計画（フェーズ2）では、経営基盤の強化、新規事業の探索、既存事業の深化を基本方針として、資本収益性の向上、ESG経営、新ビジネスの立ち上げに取り組めます。

財務指標（第118期 2026年10月期）

売上高 320億円以上

営業利益 37億円以上

ROE（自己資本利益率） 6.5%以上

(3) 事業環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループの優先的に対処すべき課題は、デジタルカメラ市場向け光学ガラスに次ぐ、新しい収益基盤の確立であると認識しております。セグメント別の事業環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

光事業

デジタルカメラ市場は、ミラーレスカメラの新製品が需要を底支えていることから、市場縮小に歯止めがかかり当面は横ばいで推移することが見込まれます。その他光学機器市場は、画像認識技術や拡張現実技術の進展により、品質の高い光学ガラス需要の増加が見込まれます。このような状況を踏まえ、光学機器向けなどの既存製品は、付加価値の高いレンズ加工品の販売比率を高め、収益性の改善を進めます。また、XR（クロスリアリティ）市場などの成長分野で顧客や差別化技術を持つ加工メーカーとの価値協創を図り、外部資源を活用することで新ビジネスの量産受注獲得を目指します。

エレクトロニクス事業

半導体露光装置市場は世界的な設備投資を背景とした需要の増加が見込まれますが、FPD露光装置市場は大型設備投資案件の減少により需要の弱含みが見込まれます。このような状況を踏まえ、半導体露光装置向け高均質光学ガラス及び石英ガラスは、生産設備の増強を進め、旺盛な需要に応えていくとともに、アジア地域の販売体制を強化します。また、今後の成長ドライバーとして注力しているリチウムイオン伝導性ガラスセラミックス「LICGC™」は、液系リチウムイオン電池の特性向上につながる添加材としての拡販を進めるとともに、半固体電池及び全固体電池における実用レベルの特性実現を目指します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りです。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、長期ビジョン2035で掲げた価値創造モデルの実践により、「生活・文化の向上」、「フロンティア開拓」、「地球環境の改善」に貢献することを使命とするコーポレート・メッセージの実現が当社グループのサステナビリティであるという考え方のもと、「オハラグループサステナビリティ基本方針」を策定しております。長期ビジョン2035及び価値創造モデルについては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.ohara-inc.co.jp/sustainability/>)

#### <オハラグループサステナビリティ基本方針>

オハラグループは、経営理念・コーポレート・メッセージのもと、より良い社会の実現に貢献する「ひかる素材」を創り、ステークホルダーとの信頼関係から生まれる協働・協創により「未来をひらく」ことで、社会の持続的な発展に貢献します。

当社グループは上記方針のもと、中長期的な視点で企業価値の向上に取り組み、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

### (2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する取り組みの方針や施策を議論する機関として、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会の提案・報告に基づき、経営会議でサステナビリティに関する方針や具体的施策を決議し、取締役会へ報告を行う体制としております。取締役会では、サステナビリティに関する重要課題を審議・決議し、当社グループのサステナビリティ活動の監督機能を担っております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを抽出・評価し、リスクの重要度に応じて、組織の階層ごとにリスクを管理しております。事業リスク分科会は、グループ重要リスクを選定し、リスクの顕在化の防止およびリスクが顕在化した場合の危機の極小化を目的とした対応策を推進するとともに、適宜取締役会へ報告を行う体制としております。

### (4) 人的資本に関する考え方及び取組

当社グループが持続的に成長を続け、社会の発展に貢献するためには、社員の成長と挑戦は必要不可欠と考えております。そのため、オハラグループ人権方針のもと、社員が安心して成長し挑戦できる環境を整備することを方針としております。オハラグループ人権方針については、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.ohara-inc.co.jp/sustainability/>)

#### 戦略

##### イ．女性・外国人・中途採用者の管理職への登用

当社グループは、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用は当社グループのサステナビリティにつながるものと認識しており、積極的に取り組んでおります。

具体的には、女性の活躍を推進するための研修を継続的に実施し、将来の管理職候補となる人材をプールすることに取り組んでおります。また、専門知識を持った人材や外国人を含む多様性を獲得するための中途採用も積極的に進めております。

##### ロ．人材育成

人材育成につきましては、能力開発、資質、マインドの向上などのほか、専門知識、技能などを習得するためOJT、OFF-JT、社内教育プログラムなどを継続的に実施することにより、価値を創造する人材を育成することを方針としております。当社グループのサステナビリティ基本方針で掲げたコーポレート・メッセージの実現には、当社グループ従業員の一人一人が主体者意識をもち、価値創造する事が重要と考えております。その人材像としては、当社のコーポレート・メッセージの価値観・姿勢に対応する5つの要素 挑戦・

創造、自律・成長、協働・受容、専門・伝承、誠実・真摯を備えることが重要と考えております。特に新事業の探索に必要な挑戦する行動を促すために、人事制度の見直しを行い、挑戦行動を評価する仕組みを導入しました。また、新しい価値を創造するため多様性を受容し協働する研修にも取り組んでおります。

#### 指標及び目標

当社の「長期ビジョン2035」では、女性管理職比率20%を目指しており、2020年10月末時点で2%であった女性管理職比率は、2023年10月末時点で7.6%と段階的に増加しております。外国人につきましては、当社グループの海外7拠点中4拠点は現地責任者として既に外国人が活躍しております。今後も事業領域の拡大や新規事業の創出に繋がる教育プログラムを提供するなど継続してまいります。中途採用者におきましては、個別の研修プログラムを計画・実施しており、短期間で活躍できる環境を整備しております。このため管理職に占める中途採用者の比率は40%を超えており、この取り組みは今後も継続してまいります。

### (5) 気候変動への取り組み

#### 戦略

当社グループでは、気候変動による地球温暖化や自然災害の増加、エネルギー問題などの環境問題を議論しており、グループ一丸となった活動を展開しています。

取り組み課題の中でも特に気候変動における地球温暖化現象を重要課題と認識し、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の3つの視点を切り口とした活動を行っています。

#### 指標及び目標

当社グループではカーボンニュートラルに向け、主に素材の熔解工程で発生する温室効果ガス(GHG)排出量を削減し、「長期ビジョン2035」や環境方針である「健やかな地球を守る」を実現するために、2035年までに温室効果ガス(GHG)排出量を2018年度比50%(35,314t-CO<sub>2</sub>)削減していきます。2023年度の削減活動によるGHG排出量削減量は4,413t-CO<sub>2</sub>となりました。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループはアジア地域を中心として海外事業展開を行っており、各国・各地域における政治的・軍事的・社会的な緊張の高まりは事業に大きな影響を及ぼします。また、予期しない各国の法規制強化、国家間同士の牽制等の地政学的リスクにより、サプライチェーンの混乱や断絶、ビジネス機会を喪失するリスク等が考えられ、それらが顕在化した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、生産ライン及び営業拠点は概ね日本を含めた複数の地域で稼働させており、また、各国外法規制情報収集の強化を行い、リスクによる影響を低減させる取組みを行っております。

#### (2) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループが持続的に成長を続け、社会の発展に貢献するためには、社員の成長と挑戦は必要不可欠と考えております。当社グループの持続的な成長に寄与する人材が十分に確保・育成出来ない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。このため、当社グループでは、社員が安心して成長し挑戦できる環境を整備することを方針とし、優秀な人材の確保と教育プログラムの実施を継続してまいります。

#### (3) 特定市場への依存リスク

光事業の売上はデジタルカメラ市場への依存度が高く、従前から続く市場の縮小がリスクとなっております。今後、デジタルカメラ市場の縮小が一層進んだり、国内外における競合他社との競争激化などにより、当社グループの売上及び利益率が下落する可能性があり、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

今後も光事業、エレクトロニクス事業において、高効率の生産体制を築くことで、両事業の柱を強固としていくとともに、研究開発におけるイノベーション並びに新規事業の探索と事業構造改革を進めることで高収益事業の創出・拡大に努めてまいります。

#### (4) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、専門性の高い光学ガラス及び特殊ガラスを供給しておりますが、高度な専門性、特殊性が故、一部の特定顧客への売上依存度が高い傾向にあります。これらの特定顧客からの発注数量が急激に減少した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。今後も新規分野への研究開発並びに新規顧客の獲得を目指して積極的な活動を継続してまいります。

#### (5) 気候変動に関するリスク

当社グループは、ガラスの製造工程等の事業活動における大量のエネルギー消費に伴いGHGを排出しております。気候変動への対応は、世界共通の解決すべき社会課題と認識されており、GHG排出量削減の取組みが遅れた場合、市場での評価の低下や製品シェアが低下する可能性があります。当社グループにおいては2035年までにGHG排出量を50%削減（2018年度比）するとの目標を掲げ、再生可能エネルギーの活用や熔解燃焼方式の開発を通じてGHG排出量削減に取り組んでおります。

#### (6) 原材料及び資材の高騰・調達途絶に関するリスク

当社グループが使用している原材料の中には、メーカーや産地の限られているものがあり、入手困難になった場合に生産に支障が生ずる可能性があります。また、原材料や資材の価格は生産状況、為替相場、市況の変動などにより高騰する場合があります。当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。一部の原材料については、市場価格を見極めつつ、短期的な変動の影響を避けるため、在庫の保有レベルを高く設定しております。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業活動において、情報システムは必要不可欠なものであります。サイバー攻撃、不正アクセスその他不測の事態により、当社グループの情報システムの不具合やデータの盗難、改ざん、喪失等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これら情報システムに対する脅威については、社員に対する情報セキュリティ教育及び各種システムのセキュリティ強化策を講じております。

(8) 為替及び金利の変動リスク

当社グループの生産及び販売活動はアジア地域を中心にグローバルに展開しており、外貨建ての取引を含んでいるため為替相場の変動による影響があり、急激な為替変動は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。すべてのリスクを排除することは不可能であります。これらのリスクに備えるため為替予約等を利用するなどのリスク低減策を講じております。

また、金利情勢やその他金融市場が急激に変動する場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、連結有利子負債の適切な管理を行っております。

(9) 自然災害、パンデミックの発生等によるリスク

想定を超える自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等のパンデミックが発生した場合にも、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産の減少、営業活動の制限等、事業活動に支障をきたす事態が生じ、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震や大規模な水害、火山の噴火などの自然災害や事故、パンデミック等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するために、事業継続計画を策定しております。また、耐震対策や定期点検、防災訓練、感染症拡大防止のためのガイドラインの整備、在庫の確保、複数の購買先確保等を行い、事業活動への影響の低減を図ることとしております。

(10) 環境リスク

当社グループは、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質及び土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業を展開しており、将来において法令規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

当社グループは、事業活動と環境の調和を経営の重要課題のひとつとして位置付け、法規制の遵守、業界等の行動規範を遵守するとともに自主基準を制定して管理するなど、様々な環境マネジメント活動を進めております。

(11) コンプライアンス、法令遵守に関するリスク

一般的に、当社グループの事業活動に関し、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクを排除することは不可能です。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、将来において提起された場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当社グループの行動規範及び事業活動に関する法令を周知・教育することにより、コンプライアンス、法令遵守を徹底させ、訴訟に関するリスクの低減に努めております。

(12) 資本上位会社に関するリスク

(セイコーグループ株式会社について)

セイコーグループ株式会社は当社の筆頭株主(2023年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する所有割合19.3%)であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れておりますが、第114期、第115期において同社グループとの営業取引は軽微です。

一方、当社は、同社株式を、2023年10月末現在51,261株(同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%)を保有しております。これは、将来、当社と同社グループの関係強化を目的としたものであります。

今後、同社と当社との良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。同社に対し、今後も安定株主としての役割を期待し、将来の関係強化を図ってまいります。



(キヤノン株式会社について)

キヤノン株式会社は当社の第2位株主(2023年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する所有割合19.3%)であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れており、第114期、第115期における取引状況は「関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しており、特に利益相反等は生じておりません。

一方、当社は、同社株式を、2023年10月末現在729,658株(同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%)を保有しております。これは、当社と同社グループの取引関係の維持強化を目的としたものであります。

今後、同社と当社との良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。同社に対し、今後も安定株主としての役割を期待し、将来の関係強化を図ってまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限緩和などにより経済活動の正常化が進み、緩やかな回復が続きました。一方で、世界経済の先行きは、ロシア・ウクライナ情勢、中国国内における不動産市況の低迷、資源高による世界的なインフレの加速、不安定な為替相場などにより不透明な状況が続いております。

当社グループの光事業の関連市場については、デジタルカメラは、ミラーレスカメラの販売が増加したことなどから堅調に推移しました。また、エレクトロニクス事業の関連市場については、半導体露光装置は堅調に推移しましたが、FPD露光装置は弱含みで推移しました。

なお、当連結会計年度における平均為替レートは、米ドルが139.28円、ユーロが149.49円となり、前年度に比べて米ドルが約9.3%の円安、ユーロは約10.2%の円安で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、半導体露光装置向け高均質光学ガラスの販売が増加したものの、サプライチェーン内の在庫調整の影響により光学機器向けレンズ材の販売が減少したことなどから28,123百万円（前年同期0.6%減）となりました。

損益面では、売上総利益は、原燃料費の高騰や生産設備の稼働率が低下したことなどから、8,948百万円（同2.6%減）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費が増加したことなどから、6,714百万円（同8.1%増）となり、営業利益は2,233百万円（同25.0%減）となりました。経常利益は営業外収益として為替差益が減少したことなどから、2,603百万円（同29.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,572百万円（同25.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (光事業)

当事業の売上高は、光学機器向けレンズ材の販売が減少したことなどから、15,802百万円（前年同期比6.5%減）となりました。損益面では、原燃料費の高騰や生産調整による設備稼働率の低下などから、営業損失は40百万円（前年同期は1,156百万円の営業利益）となりました。

##### (エレクトロニクス事業)

当事業の売上高は、半導体露光装置向け高均質光学ガラスの販売が増加したことなどから、12,320百万円（前年同期比8.0%増）となりました。損益面では、高付加価値品の販売が増加したことなどから、営業利益は2,274百万円（同24.9%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を計上したものの、法人税等の支払や有形固定資産の取得による支出があったことなどから、前連結会計年度末に比べて199百万円減少し、当連結会計年度末には13,934百万円（前連結会計年度末比1.4%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,837百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益2,676百万円（同24.1%減）があったものの、法人税等の支払額1,367百万円（同69.8%増）があったことが主な要因であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,105百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,625百万円（同15.7%増）があったことが主な要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7百万円（前年同期比99.0%減）となりました。

これは、配当金の支払額489百万円（同33.5%増）や割賦債務の返済による支出368百万円（同7.3%増）があったものの、長期及び短期借入金の増加による収入（純額）890百万円（前年同期は、長期及び短期借入金の減少による支出（純額）102百万円）があったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	16,525,610	90.7
エレクトロニクス事業(千円)	12,840,113	110.5
合計(千円)	29,365,724	98.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光事業	13,758,900	73.2	3,655,794	64.1
エレクトロニクス事業	11,296,006	73.8	7,115,002	87.4
合計	25,054,906	73.5	10,770,796	77.8

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	15,802,947	93.5
エレクトロニクス事業(千円)	12,320,276	108.0
合計(千円)	28,123,223	99.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	4,792,660	16.9	3,842,977	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

・売上高

売上高は、28,123百万円（前年同期0.6%減）となり、前年度と比較して181百万円の減収となりました。

売上高をセグメントごとに分析すると、光事業の売上高は、15,802百万円（前年同期比6.5%減）となり、エレクトロニクス事業の売上高は、12,320百万円（前年同期比8.0%増）となっております。これは、旺盛な半導体需要により、エレクトロニクス事業の半導体露光装置向け高均質光学ガラスの販売が増加したものの、在庫調整の影響により、光事業の光学機器向けレンズ材の販売が減少したことが主な要因であります。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、19,174百万円（同0.3%増）となり、前年度と比較して60百万円の増加となりました。また、売上原価率は、68.2%となり、前年度比0.7ポイント増加しております。これは、生産量の減少に伴う生産設備の稼働率悪化が主な要因であります。

販売費及び一般管理費は、6,714百万円（同8.1%増）となりました。これは、研究開発費や人件費が増加したことなどが主な要因であります。なお、売上高販売管理費比率は23.9%と前年度比1.9ポイント増加しております。

・営業利益

営業利益は、2,233百万円（同25.0%減）となりました。これは、生産量の減少により、売上原価率が悪化したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことが主な要因であります。

・営業外損益

営業外収益は、476百万円（同36.1%減）となりました。これは、為替差益が減少したことなどが主な要因であります。

営業外費用は、107百万円（同86.4%増）となりました。これは、固定資産除却損や訴訟損失引当金繰入額が増加したことなどが主な要因であります。

・親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、2,676百万円（同24.1%減）となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,572百万円（同25.7%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は61,840百万円（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。これは、商品及び製品や仕掛品などの棚卸資産が増加したことが主な要因であります。

流動資産の残高は37,583百万円（同2.6%増）となりました。これは、仕掛品が増加したことが主な要因であります。

固定資産の残高は24,257百万円（同0.9%増）となりました。これは、機械装置及び運搬具が増加したことが主な要因であります。

流動負債の残高は9,689百万円（同2.1%増）となりました。これは、短期借入金が増加したことが主な要因であります。

固定負債の残高は4,839百万円（同18.3%減）となりました。これは、退職給付に係る負債が減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は47,311百万円（同4.5%増）となりました。これは、退職給付に係る調整累計額や利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を計上したものの、半導体露光装置向け高均質光学ガラス、石英ガラスの増産対応を背景とした有形固定資産の取得による支出や法人税等の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて199百万円減少し、当連結会計年度末には13,934百万円（前連結会計年度末比1.4%減）となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループにつきまして、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額につきまして、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の見積りに重要な変更があった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産につきまして、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、事業環境等の変化により課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、高品質かつ顧客満足度の高い新製品を市場に投入していくことで、グループ全体の業容拡大に資することを目的とし、当社の研究開発部門が中心となって進めております。基礎研究の分野では、約90年にわたる光学及び特殊ガラスの製造を通じて培われた材料設計のノウハウや生産技術を基盤として、光、エレクトロニクス、環境・エネルギー等の幅広い分野において競争優位性をもった新素材の研究開発を進め、また、応用化研究の分野では、より高度・高効率な生産技術を開発することで、既存製品のさらなる高性能・高品質化かつ低コスト化・低GHG化を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,021百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

### (1) 光事業

- ・高屈折率、高透過率光学ガラスの開発
- ・色収差補正に優れた光学ガラスの開発
- ・屈折率の温度特性に優れた光学ガラスの開発
- ・耐環境性に優れた光学ガラスの開発
- ・コスト競争力に優れた光学ガラスの開発

なお、当事業に係る研究開発費は211百万円であります。

### (2) エレクトロニクス事業

- ・耐衝撃・高硬度ガラスセラミックスの開発
- ・リチウムイオン伝導性固体電解質の開発
- ・ウェアラブル用途等薄板成形技術の開発
- ・耐放射線ガラスの開発
- ・高温高速熔解技術の開発
- ・メタパースデバイス用ガラスの開発

なお、当事業に係る研究開発費は809百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、光学ガラス製造設備及び特殊ガラス製造設備などに総額1,747百万円の設備投資を実施しました。

光事業につきましては、生産設備の設備更新を目的として、提出会社を中心に総額1,023百万円の設備投資を実施しました。

エレクトロニクス事業につきましては、生産設備の能力増強を目的として、提出会社及び国内生産子会社において特殊ガラス及び石英ガラスの製造設備などに総額723百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
本社工場 (神奈川県 相模原市中 央区)	光事業 エレクトロニ クス事業 及び全社	事務所、ガラ ス生産設備他	1,128,080	1,176,329	8,836,455	24,029 (100,168)	214,140	11,379,034	462 (75)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
2. リース契約による主な賃貸設備は、下記のとおりであります。

名称	年間リース料 (千円)	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)
機械装置 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	122,556	2	148,292

(注) リース契約残高には、残価保証額を含めております。

##### (2) 国内子会社

2023年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
株式会社 オーピーシー	工場 (神奈川県 相模原市中 央区)	エレクトロ ニクス事業	研磨設備	219,189	236,277	28,478	121,570 (14,423)	2,562	608,077	68 (15)
株式会社オハ ラ・クオーツ	工場 (和歌山 県和歌山 市)	エレクトロ ニクス事業	石英製造 設備	374,753	416,273	44,113	-	46,795	881,936	82 (28)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
2. 足柄光学株式会社は、清算手続き中であり重要性がないため、主要な設備から除外しております。



(3) 在外子会社

2023年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定		合計
台湾小原光学 股份有限公司	工場 (中華民 國台中 市)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光学プレ ス品・エ レクトロ ニクス製 品製造設 備	300,554	71,920	4,920	-	9,606	16,789	403,791	129 (4)
台湾小原光学 材料股份有限 公司	工場 (中華民 國雲林 県)	光事業	光学プレ ス品材料 製造設備	1,698,873	8,932	4,267	-	72,218	20,230	1,804,522	65 (3)
OHARA OPTICAL(M) SDN. BHD.	工場 (マレー シア マラッ カ)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光学プレ ス品・エ レクトロ ニクス製 品製造設 備	101,018	317,173	2,234	-	32,515	15,606	468,548	339 (1)
小原光学(中 山)有限公司	工場 (中華人 民共和国 広東省)	光事業	光学プレ ス品製造 設備	129,319	315,135	94,050	-	45,769	3,506	587,782	285
Ohara Corporation	営業所 (米国 ニュー ジャー ジー)	光事業 エレクトロ ニクス事業	事務所	38,002	7,677	355	19,436 (6,070)	17,013	-	82,484	9 (1)
OHARA GmbH	営業所 (ドイ ツ ホッ フハイ ム)	光事業 エレクトロ ニクス事業	事務所	236,950	15,620	16,223	176,628 (3,439)	18,878	-	464,302	17
小原光学(香 港)有限公司	営業所 (香港)	光事業 エレクトロ ニクス事業	事務所	-	-	4,055	-	81,002	-	85,058	20

(注) 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会社の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、連結会社全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

2023年10月31日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社工場	神奈川県 相模原市 中央区	エレクトロ ニクス事業	特殊品 製造設備	450	84	自己資金	2023年3月	2024年7月	(注)

(注) 完成後の増加能力の算定は困難なため、記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,450,000	25,450,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	25,450,000	25,450,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年5月1日 (注)	12,725	25,450	-	5,855,000	-	7,930,598

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	18	69	45	13	8,808	8,964	-
所有株式数（単元）	-	11,980	1,788	176,253	4,952	32	59,317	254,322	17,800
所有株式数の割合（％）	-	4.7	0.7	69.3	2.0	0.0	23.3	100.0	-

- (注) 1. 自己株式1,085,507株は「個人その他」に9,906単元、「金融機関」に949単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式949単元が含まれております。
- なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
セイコーグループ株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	4,702	19.3
キヤノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	4,694	19.3
京橋起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,688	19.2
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	1,651	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	968	4.0
株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町75-1	673	2.8
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	610	2.5
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951	400	1.6
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	128	0.5
オハラ従業員持株会	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	106	0.4
計	-	18,624	76.4

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,085千株あります。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式94千株が含まれております。
2. 上記保有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 968千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,085,500	949	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,346,700	243,467	-
単元未満株式	普通株式 17,800	-	-
発行済株式総数	25,450,000	-	-
総株主の議決権	-	244,416	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式94,900株(議決権の数949個)が含まれております。なお、当該議決権の数949個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	990,600	94,900	1,085,500	4.3
計	-	990,600	94,900	1,085,500	4.3

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として94,900株所有	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

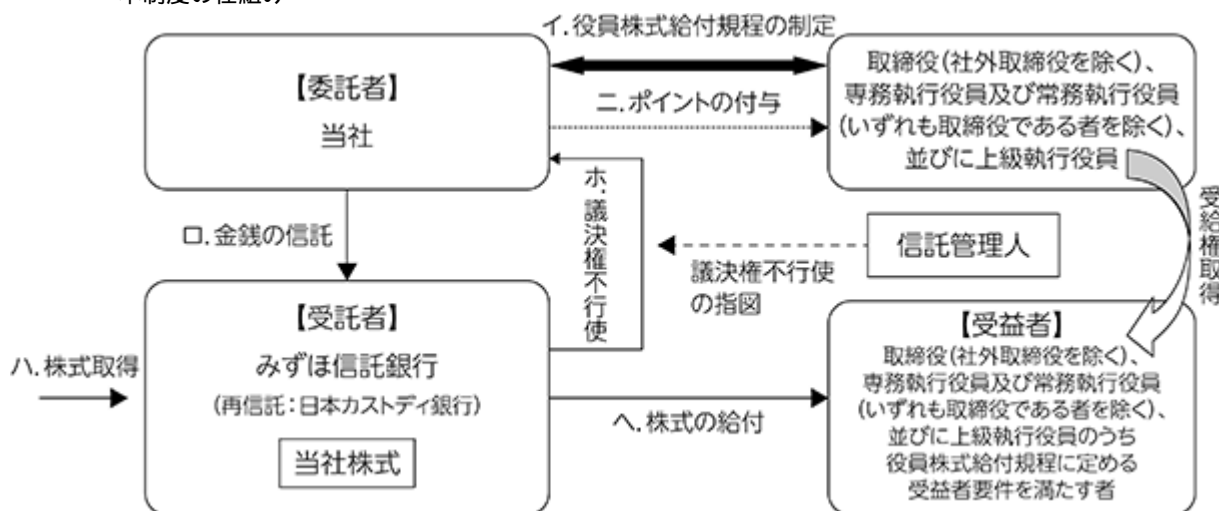
(当社取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2015年12月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること並びに当社取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年1月28日開催の第107期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。))に付議し、本株主総会にて承認されました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- イ．当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ロ．当社は、イ．の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ハ．本信託は、ロ．で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ニ．当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員にポイントを付与します。
- ホ．本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ヘ．本信託は、取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2023年10月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式94,900株(112,456千円相当)を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(退職に伴う給付信託口分の減少)	13,100	15,527,278	-	-
保有自己株式数	1,085,507	-	1,085,507	-

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式94,900株が含まれております。
2. 当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式94,900株が含まれております。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の事業拡大のため、必要な内部留保を充実しつつ、株主各位に対する安定かつ継続的な利益還元を実施して行くことを基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては、連結ベースでの30%以上の総還元性向を基準として、連結ベースでの純資産配当率を勘案し、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年10月31日、中間配当の基準日を毎年4月30日とする旨を定款に定めておりますが、年間業績などを見極めた上で、年1回の期末配当とさせていただきます。

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

当期の配当につきましては、2024年1月25日開催の第115期定時株主総会において、普通配当20円の承認決議が行われました。また、次期の配当につきましては、普通配当23円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の新規事業展開に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年1月25日 定時株主総会決議	489	20

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献する」を経営理念として定め、これに基づいて事業活動を行ってまいります。

当社は、この経営理念を実現するため、社内組織体制や経営管理上の仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。また、株主、顧客、社員、地域社会等の様々な利害関係者に対して、社会の公器としての責任を果たすことが、結果として、企業価値の最大化につながるということを強く認識し、企業倫理に則して透明性及び健全性が確保された経営を行なうことが、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方であります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会を構成する取締役8名のうち、独立社外取締役2名を含む半数の4名が社外取締役であります。これら社外取締役より、独立した客観的かつ多様な立場や大所高所からの経営に関する助言を仰ぐことで、より適切かつ透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。監査役会は監査役4名のうち3名が社外監査役で構成されております。さらに執行役員制により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図っております。また、社外取締役と監査役会は、連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役会に意見の陳述及び助言を行う独立した任意の組織として、諮問会議を設置しております。

経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

当社では、以上の体制が、迅速かつ透明性の高い業務執行を行う上で最適であると判断しております。

##### ロ．会社の機関の内容

当社の経営機関制度は、会社法上で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。各機関の概要は以下のとおりであります。

##### ・取締役会

取締役会は、取締役8名で構成され、経営意思決定機関として当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会の構成員は、「(2) 役員 の状況」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長執行役員です。

当社は取締役会を原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	齋藤 弘和	13/13回 (100%)
取締役専務執行役員	中島 隆	13/13回 (100%)
取締役専務執行役員	後藤 直雪	13/13回 (100%)
取締役常務執行役員	鈴木 雅智	10/10回 (100%)
社外取締役	市村 誠	13/13回 (100%)
社外取締役	戸倉 剛	13/13回 (100%)
独立社外取締役	軒名 彰	13/13回 (100%)
独立社外取締役	牧野 友香子	13/13回 (100%)
常勤監査役	原田 洋宏	13/13回 (100%)
社外監査役	高木 晴彦	13/13回 (100%)
社外監査役	脇屋 相武	8/10回 (80%)
独立社外監査役	飯塚 良成	12/13回 (92%)



- (注) 1. 鈴木雅智氏及び脇屋相武氏は、2023年1月26日開催の第114期定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。
2. 2023年1月26日開催の第114期定時株主総会にて任期満了により取締役常務執行役員を退任した青木哲也氏は、退任までに開催された取締役会に3回中2回出席しております。
3. 2023年1月26日開催の第114期定時株主総会にて辞任により社外監査役を退任した長島和彦氏は、退任までに開催された取締役会に3回中3回出席しております。

当事業年度の取締役会における主な討議事項は、以下の通りです。

- 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けた取り組みに関する事項
- 人的資本に関する事項
- 次期中期経営計画に関する事項
- 知的財産に関する事項

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成員の氏名は次のとおりです。

原田洋宏（議長、常勤監査役）、米山拓（社外監査役）、  
浅田稔（社外監査役）、飯塚良成（独立社外監査役）

・諮問会議

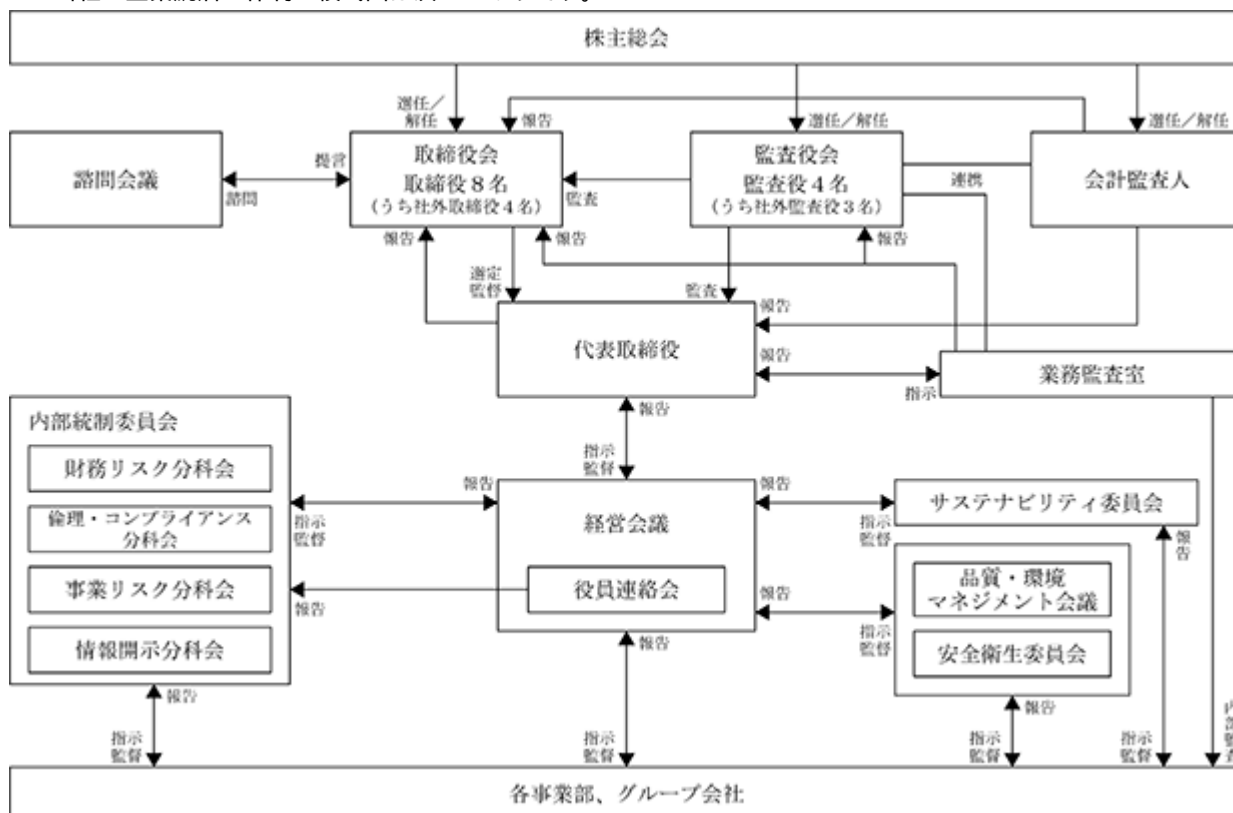
当社は経営の客観性と透明性を確保するため、経営陣幹部（取締役を兼務している執行役員）の選解任、取締役及び監査役の選任、取締役の報酬に関する諮問事項を審議し、答申を行う任意の機関として諮問会議を設置しています。諮問会議の議長は代表取締役社長執行役員であり、その構成員及び当事業年度における出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	齋藤 弘和	5/5回（100%）
独立社外取締役	軒名 彰	5/5回（100%）
独立社外取締役	牧野 友香子	5/5回（100%）
独立社外監査役	飯塚 良成	5/5回（100%）

・経営会議

経営会議は、代表取締役社長執行役員又は代表取締役社長執行役員が指名した者を議長とし、常勤取締役を含む執行役員によって構成され、原則として毎月開催されており、機動的な経営意思決定、取締役会への提案事項の審議など経営責任の明確化、業務執行の迅速化を図っております。なお、常勤監査役も出席し、適宜意見を述べております。

当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制の整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において「内部統制基本方針」を決議しております。内部統制システムの体制強化のため、2021年12月7日開催の取締役会の決議において、当該基本方針の一部を改訂しております。

当該基本方針のもと、当社は各種社内委員会等を設置し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会等の概要は以下のとおりであります。

##### ・内部統制委員会

当社グループにおける業務の適正性及び効率性並びに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、構築することを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会では、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・社内規程等の遵守、資産の保全といった内部統制の目的及び構成要素の整備・構築・運用を達成するために、その活動計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化などを通じて、システムの改善策の指示並びに実施の支援・助言等を行っております。また、内部統制委員会の機関として、専門分野ごとの分科会を設置し、当社グループ全体にわたる網羅的かつ効率的な内部統制システムの運用を図っております。

##### ・財務リスク分科会

当社グループの財務報告の信頼性の確保を目的として、コーポレート担当取締役を会長とする財務リスク分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価をすることにより、当社グループの財務報告の信頼性を確保しております。

##### ・倫理・コンプライアンス分科会

当社グループ全体の倫理・コンプライアンスの遵守体制を確立し、公正かつ適正な事業活動を遂行することを通じて社会的責任を果たす企業統治を実現するために、総務担当センター長（上級執行役員）を会長とする倫理・コンプライアンス分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会は、取締役、執行役員及び社員への倫理・コンプライアンスに関する啓蒙活動を推進するとともに、内部通報制度を有効的に機能させることにより、遵法・倫理意識の高揚と不正の未然防止を図り、当社グループの企業倫理の基本理念である 誠実な活動 社会との調和 情報の公開 環境の保全 社員の尊重を実現しております。

・事業リスク分科会

当社グループのリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、総務担当センター長（上級執行役員）を会長とする事業リスク分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会はリスク管理規程に則り、グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、発生しうるリスクの予見予防に係る啓蒙に関する事項、リスク管理年度計画の策定及び運用に関する事項、部門、子会社のリスクに係る総合的な調整に関する事項、危機（重大性、緊急性のあるリスク）発生時の被害極小化に係る施策に関する事項を決定並びに推進しております。また、当分科会の監督の下、部門内及び子会社内のリスク管理を組織的に行うために、部門長、子会社社長をリスク管理責任者として、担当部門、担当子会社のリスクの識別、分析、評価、モニタリング等を行い、当社グループのリスクの発生防止及び損失の極小化を図っております。

・情報開示分科会

当社に関する重要な財務的、社会的、環境的側面の経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を行うために、IR担当センター長（上級執行役員）を会長とする情報開示分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会は、経営関連情報が開示すべき重要事実等に該当するかを審議し、情報開示体制の継続的な維持発展のために企業情報開示規程を社内にて周知徹底させ、当規程の遵守のために適宜適切な措置を講じることにより、企業の説明責任を果たし、経営の透明性を確保しております。

・役員連絡会

当社の業務執行に関する課題やリスクについて情報を共有し、担当業務を超えて相互牽制機能を発揮することを目的として役員連絡会を設置しております。役員連絡会は、常勤取締役、上級執行役員以上の執行役員、常勤監査役（オブザーバー）を構成員とし、週1回の開催を基本としております。役員連絡会で重要な問題が認識された場合には、上記の各分科会へ報告がなされます。

以上のほか、品質保証に関する方針と目標の策定、環境保全に関する方針と目標の策定、及び全社的な品質・環境活動のマネジメントを行う「品質・環境マネジメント会議」、社長の諮問機関として、職場環境で社員が被りやすい危険と健康障害を未然に防止し、健康の保持増進を図ることを目的とした基本方針の審議を行う「安全衛生委員会」及び、サステナビリティに関する取組みの方針や施策を議論する機関として「サステナビリティ委員会」を設置しております。

また、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として以下のとおり整備しております。

- a. 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社の定める関係会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しております。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。
- b. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社に内部統制委員会を設置すると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- c. 当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、当社及びグループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の確立と運用について権限と責任を有しております。
- d. 当社業務監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会並びに当社及びグループ各社の業務執行責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指示、実施の支援・助言を行っております。

□ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

八．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする一定の免責事由を設けることで、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料

は、全額当社が負担しております。

## 二．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

## ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

## ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## チ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

財務リスク分科会では、会社法及び金融商品取引法の財務報告に係る内部統制実施基準に基づく内部統制の維持と質の向上を進めております。当連結会計年度は、全社の統制・決算財務報告・業務プロセス・IT統制に係る内部統制について、主要なグループ会社における整備・運用状況の評価と改善を実施いたしました。

倫理・コンプライアンス分科会では、当社グループ全体が倫理・コンプライアンスを遵守し、公正かつ適正な事業活動を遂行するよう、各種社内セミナーを継続的に実施しています。当連結会計年度は、個人情報、秘密情報の保護をテーマとするコンプライアンス教育、輸出関連部門の担当者を対象とした安全保障貿易管理説明会などを開催いたしました。

事業リスク分科会では、リスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の危機の極小化を目的とした対応策を推進しており、各リスクについて評価を行い、グループ重要リスクの選定を行いました。

情報開示分科会では、当社企業情報開示規程に則り、当社の経営関連情報が公正かつ適時・適切に開示されるよう、適宜委員会を開催、必要な措置を講じております。

## 財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような株式の濫用的な買付等が行われる場合は、関係法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講ずることを検討いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 経営全般	齋藤 弘和	1959年9月24日生	1982年4月 当社入社 1998年5月 当社経営企画室長 2002年11月 小原光学(香港)有限公司総経理 2002年12月 小原光学(中山)有限公司総経理 2003年1月 当社取締役 2005年1月 当社常務取締役 小原光学(香港)有限公司董事長 2009年1月 当社代表取締役社長 2009年11月 台湾小原光学股份有限公司董事長 2010年1月 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 2010年2月 小原光学(中山)有限公司董事長 2013年11月 当社代表取締役社長光製品事業部長 兼 光製品関連子会社統轄 台湾小原光学股份有限公司董事長 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 小原光学(香港)有限公司董事長 2016年1月 当社代表取締役社長執行役員 経営全般(現在)	(注)3	15,047
取締役 専務執行役員 コーポレート統轄	中島 隆	1960年5月22日生	1996年5月 (株)日本F C I入社 1997年2月 当社入社 2004年4月 当社経理部長 2005年1月 当社取締役管理本部経理部長 2006年5月 当社取締役経理部長 2009年1月 当社常務取締役経営企画・経理担当 兼 経理部長 2013年1月 当社常務取締役経営管理担当 2013年11月 当社常務取締役管理センター長 2016年1月 当社取締役常務執行役員 財務、管理管掌 兼 管理センター長 2019年1月 当社取締役専務執行役員 コーポレート統轄(現在)	(注)3	5,887
取締役 専務執行役員 生産・技術統轄	後藤 直雪	1965年2月22日生	1983年4月 当社入社 2000年11月 当社情報製品事業部技術部長 2005年1月 当社製造技術部長 2010年6月 当社研究開発第二部長 2011年1月 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発第二部長 2011年3月 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発部長 2013年11月 当社取締役特殊品事業部特殊品BU長 2016年1月 当社取締役退任 当社上級執行役員特殊品事業部長 Ohara Corporation会長 OHARA GmbH会長 2016年11月 当社上級執行役員特殊品事業部長 兼 特殊品技術部長 2019年1月 当社取締役常務執行役員 生産、技術、知的財産統轄 兼 特殊品事業部長 2021年2月 当社取締役常務執行役員 生産・技術統轄 兼 材料生産センター長 台湾小原光学材料股份有限公司 董事長(現在) 2023年1月 当社取締役専務執行役員 生産・技術統轄(現在)	(注)3	4,058
取締役 常務執行役員 事業部統轄 兼 事業企画室長	鈴木 雅智	1968年9月30日生	1994年2月 (株)ミキインターナショナル入社 2001年1月 当社入社 2011年6月 当社経営企画部長 2013年1月 当社経営管理部長 2013年11月 当社特殊品事業部特殊品事業企画管理室長 2016年1月 当社執行役員戦略企画室長 2016年11月 当社執行役員管理センター企画管理部長 2019年1月 当社上級執行役員企画財務センター長 2023年1月 当社取締役常務執行役員 事業部統轄 兼 事業企画室長(現在)	(注)3	2,387

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	市村 誠	1967年5月12日生	1991年4月 2010年4月 2013年5月 2015年2月 2016年6月 2019年6月 2020年1月 2020年4月 2020年12月 2021年6月 2022年6月 2022年7月	(株)服部セイコー(現・セイコーグループ(株)) 入社 (株)和光総務部長 セイコーホールディングス(株)(現・セイコーグループ(株))秘書室長 同社秘書・広報部長 同社秘書室長(現在) 同社取締役秘書・総務担当 当社社外取締役(現在) セイコーソリューションズ(株)取締役・常務執行役員 セイコーホールディングス(株)(現・セイコーグループ(株))インキュベーションセンター長 同社 グループR&D副本部長 同社 常務執行役員(現在) セイコーソリューションズ(株)取締役(現在) セイコーフューチャークリエイション(株)専務取締役(現在)	(注)3	-
取締役	戸倉 剛	1958年12月22日生	1982年4月 2006年7月 2011年1月 2013年1月 2014年1月 2016年4月 2017年1月 2019年4月 2021年4月 2023年4月	キヤノン(株)入社 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ開発センターカメラ第一開発部長 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ事業部カメラ商品企画部長 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二開発センター所長 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長 同社執行役員 同社イメージコミュニケーション事業本部長(現在) 当社社外取締役(現在) キヤノン(株)常務執行役員 同社イメージンググループ副管掌(現在) 同社専務執行役員(現在)	(注)3	-
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	1982年4月 2005年2月 2006年2月 2009年10月 2011年3月 2014年3月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月 2022年6月	日興証券(株)(現・SMBC日興証券(株))入社 日興コーディアル証券(株)(現・SMBC日興証券(株))取締役ダイレクトマーケティング担当 同社執行役員ダイレクトマーケティング担当 同社常務執行役員東日本・首都圏東本部長 同社常務執行役員西日本・近畿法人統轄 SMBC日興証券(株)専務取締役営業統轄 兼 総合法人本部長 日興システムソリューションズ(株)代表取締役会長 日本郵便(株)社外取締役(現在) 上光証券(株)(現・北洋証券(株))代表取締役副社長 ビジネスコーチ(株)社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在) 北洋証券(株)代表取締役会長(現在) (株)はせがわ社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	牧野 友香子	1967年3月17日生	1990年4月 2003年10月 2021年1月	オリックス(株)入社 弁護士登録(第二東京弁護士会) 原後綜合法律事務所 入所(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	原田 洋宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年1月 2009年2月 2011年6月 2013年11月 2016年1月 2016年12月 2020年1月	(株)服部セイコー(現・セイコーグループ(株)) 入社 当社入社 当社経営企画部長 当社調達部長 当社管理センター経営管理部長 当社執行役員 管理センター管理部長 (株)オハラ・クオーツ 取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)4	3,993
監査役	米山 拓	1962年11月15日生	1986年4月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2024年1月	(株)服部セイコー(現・セイコーグループ(株)) 入社 セイコーホールディングス(株)(現・セイコーグループ(株)) 経営企画部長 セイコーウオッチ(株)執行役員 同社取締役・執行役員 同社取締役・常務執行役員 同社取締役・専務執行役員 セイコーグループ(株)常務執行役員 同社経営管理本部長(現在) 同社取締役・常務執行役員(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
監査役	浅田 稔	1962年6月18日生	1985年4月 2010年12月 2013年1月 2014年1月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年9月 2018年12月 2020年4月 2023年1月 2023年4月 2024年1月	キヤノン(株)入社 同社経理本部グローバル経理企画統括センター経理企画部長 同社経理本部経理本部長室長 同社経理本部グループ経営統括センター経営管理部長 同社経理本部グループ経営統括センター副所長 同社経理本部グループ経営統括センター所長 同社執行役員 同社経理本部副本部長 Océ Technologies B.V.(現・Canon Production Printing Netherlands B.V.) 副社長 Océ Holding B.V.(現・Canon Production Printing Holding B.V.) 社長 キヤノン(株)常務執行役員 同社経理本部長(現在) 同社専務執行役員(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
監査役	飯塚 良成	1964年12月30日生	1990年10月 1994年8月 2004年6月 2004年6月 2004年7月 2005年6月 2010年1月 2021年1月	センチュリー監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 税理士登録 飯塚公認会計士税理士事務所開設同所代表(現在) 理想科学工業(株) 社外監査役(現在) 東日本ハウス(株)(現・(株)日本ハウスホールディングス) 社外監査役 当社社外監査役(現在)	(注)5	800
計						32,172

- (注) 1. 取締役 市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 米山拓氏、浅田稔氏及び飯塚良成氏は、社外監査役であります。
3. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2023年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することにより、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は9名で、上級執行役員総務人事センター長 西田明生、上級執行役員企画財務センター長 遠藤弘康、上級執行役員生産支援センター長 梅木修、上級執行役員研究開発センター長兼知的財産部長 南川弘行、上級執行役員光製品事業部長 越田章雄、上級執行役員特殊品事業部長 中島耕介、上級執行役員材料生産センター長 岸孝之、執行役員光製品事業部光製品営業部長 長島大祐、執行役員企画財務センター経理部長 井上隆で構成されております。
7. 所有する当社の株式数には、2023年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

## 社外役員の状況

## イ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。取締役会の構成員8名のうち、4名の社外取締役を選任しており、透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。また、監査役会の構成員のうち、半数以上の社外監査役を選任しており、透明性、公正性が確保されるものと考えております。

社外取締役市村誠氏は、セイコーグループ株式会社常務執行役員であり、同社及びそのグループ会社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役戸倉剛氏は、キヤノン株式会社専務執行役員イメージンググループ副管掌であり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役軒名彰氏は、北洋証券株式会社代表取締役会長であり、同社及びSMB C日興証券株式会社等における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして経営陣から独立した立場で当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役牧野友香子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏とは、2021年1月まで当社と顧問弁護士契約を締結していましたが、顧問弁護士としての報酬は年間120万円と僅少であり、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役米山拓氏は、セイコーグループ株式会社取締役・常務執行役員兼経営管理本部長であり、同社及びそのグループ会社において、長年にわたり経営管理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役浅田稔氏は、キヤノン株式会社専務執行役員経理本部長であり、同社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役飯塚良成氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その知識・経験を当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制に関わる担当取締役と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、業務監査室及び会計監査人と連携をとり、監督又は監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

## （社外役員の独立性に関する基準）

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む。以下同様）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- （ ）当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下、「役員等」といいます。）
- （ ）当社の主要株主（注1）
- （ ）当社グループを主要な取引先とする法人等の役員等



- ( ) 当社グループの主要な取引先の役員等
- ( ) 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注2）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
- ( ) 上記（ ）～（ ）に該当する者（重要な地位にある者（注3）に限る）の近親者等（注4）
- ( ) その他、当社の一般株主全体との間で上記（ ）～（ ）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注1）主要株主とは、議決権保有割合30%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体及び当該団体の子会社、関係会社等の役員等をいう。

（注2）一定額とは、年間1,000万円とする。

（注3）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の管理職、その他重要な使用人をいう。

（注4）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

ロ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・当社社外取締役市村誠氏が常務執行役員を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーグループ株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外取締役戸倉剛氏が専務執行役員イメージンググループ副管掌を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外取締役軒名彰氏が代表取締役会長を務める北洋証券株式会社との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外取締役牧野友香子氏が弁護士を務める原後綜合法律事務所との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役米山拓氏が取締役・常務執行役員兼経営管理本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーグループ株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役浅田稔氏が専務執行役員経理本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外監査役飯塚良成氏が代表を務める飯塚公認会計士税理士事務所との製品販売等の取引関係はありません。

なお、いずれの社外取締役及び社外監査役ともに当社取締役等との人的な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。常勤監査役は、長年の経営企画における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役のうち2名は他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また1名は

公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有しております。

#### イ．監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。各監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	原田 洋宏	14 / 14 回 (100%)	13 / 13 回 (100%)
社外監査役	高木 晴彦	14 / 14 回 (100%)	13 / 13 回 (100%)
社外監査役	脇屋 相武	9 / 11 回 (82%)	8 / 10 回 (80%)
社外監査役	飯塚 良成	14 / 14 回 (100%)	12 / 13 回 (92%)

注 1. 脇屋相武氏は2023年1月26日開催の第114期定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

2. 2023年1月26日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任された長島和彦氏は、退任までに開催された監査役会に3回中3回、取締役会に3回中3回出席しております。

#### ロ．監査役会の活動状況

監査役会は期初に定めた監査の方針と監査計画に従い、取締役会に出席するなどして取締役の業務執行を監査しております。

#### ハ．監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の策定、監査上の主要な検討事項（KAM）等について、審議・検討いたしました。

また、監査役会において、会計監査人からは監査計画、監査の経過と結果報告、KAMの検討状況について報告を受けました。さらに経理部門からは四半期決算状況の報告を、内部監査部門からは内部統制システムの整備・運用状況と内部監査の報告を受けております。

#### ニ．常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、役員連絡会、内部統制委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び子会社の監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部統制システムについて、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。これらの監査状況は監査役会にて共有し、監査役の独任制に活かしております。

#### ホ．内部監査、監査役監査の相互連携

常勤監査役は、監査役会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査部門から都度、内部監査報告を受けるほか、半期に1回、監査役会において活動報告を求めるとともに、監査役会および内部監査部門相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しております。

また、上記の監査役会での活動報告においては、社外取締役も出席することにより、内部監査に関するデュアルレポートラインを構築すると共に、監査役会と社外取締役の連携を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、業務監査室(人員3名)が内部監査規程および監査計画に従い、子会社を含む業務運営組織に対して、業務監査を実施しております。

業務監査室は、代表取締役社長執行役員に内部監査報告書を提出(第115期実績7回)し、その写しを常勤取締

役及び監査対象の業務運営組織等に説明することにより、監査対象組織に対して指摘事項への回答・問題点の是正を求め、改善実施状況を確認しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を業務監査室で実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

18年

ハ．業務を執行した公認会計士

中野 敦夫

川久保 孝之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：公認会計士 16名、その他 8名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準並びに解任又は不再任の決定方法に関する内規を定め、毎期総合的に判断することとしております。これにより、東陽監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制、法令遵守状況、監査実績などを踏まえたうえで、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の評価及び選定基準並びに解任又は不再任の決定方法に関する内規に加え、日頃の監査活動を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、子会社及び関係会社の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	38,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### 八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### 二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。

#### ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、担当取締役及び財務部門を通じ必要な資料を入手するとともに、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について報告を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると判断し、会計監査人の報酬に同意しています。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．決定方針

当社は役員の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めております。

- ・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能させること
- ・企業価値の最大化を図ることで株主の期待に応えるという意識を強く持たせること
- ・その責務にふさわしい処遇とすること

当該決定方針は、2016年1月28日開催の取締役会決議にて決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等について、役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえ取締役の個人別の報酬等を決定しております。

##### ロ．役員報酬体系

- ( ) 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としております。

業務を執行しない取締役及び監査役につきましては、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

- ( ) 業績連動報酬は短期の会社業績及び個人の貢献度に連動させるものとしております。また、報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、役位に応じて高くなる仕組みとなっております。

- ( ) 中長期インセンティブ報酬としては、取締役(社外取締役を除く)に対し株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、制度の概要につきましては、「1.株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

#### 八．業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合の決定方針及び報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの決定方針

取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合は、経済産業省「日本と海外の役員報酬の実態及び制度等に関する調査報告書(平成27年3月)」にて報告された報酬水準の実態において、調査対象となった日本の上場企業の下位25%の額と中央値の額を参考に、役割と責務に応じ、役位ごとに基本報酬と業績連動報酬の割合と報酬総額を決定しております。

二．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の額の決定方法及び役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の役位ごとの基本報酬額及び取締役（社外取締役を除く）の役位ごとの業績連動報酬の標準額については、2016年1月開催の取締役会にて決議しており、業績連動報酬の変動額の係数については、2023年1月開催の取締役会にて決議しております。取締役（社外取締役を除く）の事業年度ごとの業績連動報酬は、下記「ホ．業績連動報酬の算定方法」記載の方法により算定しております。なお、取締役会は、経営全般を担当する代表取締役社長執行役員齋藤弘和に対し各取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（社外取締役を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に諮問会議がその妥当性について確認しております。当事業年度における個人別の報酬額については、2023年12月に開催された取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役報酬については、監査役会の協議により決定しております。

ホ．業績連動報酬の算定方法

( ) 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由

中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬に係る指標を連結の営業利益額及び売上高成長率に設定しております。

( ) 業績連動報酬に関する目標の指標と実績

当事業年度における業績連動報酬に関する目標の指標と実績は、連結営業利益額22.34億円及び売上高成長率 0.64%であります。連結営業利益額及び連結売上高成長率により、それぞれの係数が決定されます。

( ) 業績連動報酬の計算方法

当社の業績連動報酬は、以下の計算式となっております。

●業績連動報酬額の計算式

$$\text{業績連動報酬額} = \text{業績指標連動報酬額} + \text{個人評価報酬額}$$

$$\text{業績連動報酬額} = \text{標準額} \times \text{業績指標連動ウェイト} \times \text{業績指標連動係数} + \text{標準額} \times \text{個人評価ウェイト} \times \text{個人評価係数}$$

(業績指標連動係数: 連結営業利益額70%、連結売上高成長率30%)

a．業績指標連動ウェイト・個人評価ウェイトの決定方法

前述の諮問会議により議論され、2016年1月開催の取締役会で決定しております。

b．業績連動報酬のウェイト（業績連動報酬＝業績指標連動報酬＋個人評価報酬）

役位	業績指標連動ウェイト	個人評価ウェイト
代表取締役社長執行役員	100%	0%
取締役兼務執行役員	80%	20%

c．業績指標の係数及び評価方法

連結営業利益額及び連結売上高成長率に対して、それぞれの係数は、0.3～3.0としております。

なお、係数の決定方法については、業務計画を基に毎年取締役会にて審議し決定しております。

d．個人評価係数及び評価方法

取締役に期待するミッションや統轄する部門の目標の達成度を基に評価し、係数は、0.5～

1.5としております。

なお、個人評価の決定方法については、代表取締役以外の取締役（社外取締役を除く）の個人評価は、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえで同会議の答申内容に基づき、代表取締役社長執行役員が決定し、取締役会にて報告しております。

#### へ．中長期インセンティブ報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬は、当社普通株式1株当たり1ポイントに換算し、ポイントを付与することにより支給されます。付与されるポイントは、役位に応じて定められ、役位が高くなるほど、高いポイントが付与されます。各役員に付与されるポイントは、3年ごとに見直され、役員報酬規程の「株式給付」に規定する額を見直し時から過去3年間の移動平均株価で除して算出されます。取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の事業年度当たりの総額は、22,000ポイントを上限としており、上級執行役員に対する株式報酬の事業年度当たりの総額は、6,000ポイントを上限としております。

ト．報酬の決議内容

- ( ) 取締役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、期末現在の取締役は8名であります。
- ( ) 監査役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお、期末現在の監査役は4名であります。
- ( ) 取締役は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、上記( )とは別枠で株式給付信託制度を決議いただいております。なお、期末現在の支給対象者は4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	155,653	100,274	46,442	8,936	5
監査役(社外監査役を除く)	18,480	18,480	-	-	1
社外取締役	19,200	19,200	-	-	4
社外監査役	14,400	14,400	-	-	4

(注) 当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名(社外取締役を除く)に対し20,220千円の役員退職慰労金を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、個別の保有目的、合理性を踏まえて、中長期的な観点から保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は速やかに売却する方針としております。

保有の合理性は上記方針に従い、取締役会で個別銘柄毎に比較検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,100
非上場株式以外の株式	1	408,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	155,147



c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トブコン	300,000	300,000	企業価値の向上を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持・発展を図るため	有
	408,450	489,300		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。保有の合理性は、個別銘柄毎に定期的に取り締役会で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年11月1日から2023年10月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,459,354	14,806,248
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 7,023,184	<sup>1</sup> 6,718,064
電子記録債権	<sup>1</sup> 1,839,781	<sup>1</sup> 1,419,460
商品及び製品	2,965,614	3,282,428
仕掛品	5,920,000	6,845,687
原材料及び貯蔵品	3,731,274	3,743,883
その他	718,274	807,124
貸倒引当金	22,121	39,674
<b>流動資産合計</b>	<b>36,635,363</b>	<b>37,583,221</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 14,917,008	<sup>2</sup> 14,992,654
減価償却累計額	10,469,129	10,765,911
建物及び構築物(純額)	4,447,878	4,226,742
機械装置及び運搬具	18,017,152	<sup>2</sup> 18,712,598
減価償却累計額	15,761,450	16,147,258
機械装置及び運搬具(純額)	2,255,701	2,565,340
工具、器具及び備品	12,267,236	12,462,295
減価償却累計額	3,333,072	3,427,140
工具、器具及び備品(純額)	8,934,164	9,035,154
土地	<sup>2</sup> 342,904	<sup>2</sup> 341,665
使用権資産	439,320	443,443
減価償却累計額	155,122	166,437
使用権資産(純額)	284,198	277,006
建設仮勘定	303,305	319,630
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,568,153</b>	<b>16,765,539</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>351,221</b>	<b>284,064</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>3</sup> 6,543,057	<sup>3</sup> 6,554,742
退職給付に係る資産	254,004	386,100
繰延税金資産	244,514	171,087
その他	82,157	119,424
貸倒引当金	-	23,760
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,123,734</b>	<b>7,207,594</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>24,043,109</b>	<b>24,257,198</b>
<b>資産合計</b>	<b>60,678,472</b>	<b>61,840,420</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,935,291	1,223,348
電子記録債務	625,484	839,107
短期借入金	<sup>2</sup> 3,192,520	<sup>2</sup> 4,264,226
リース債務	345,065	364,059
未払法人税等	594,845	353,396
契約負債	32,026	12,584
賞与引当金	950,252	849,917
役員賞与引当金	147,878	115,489
訴訟損失引当金	-	21,700
資産除去債務	-	989
未払金	1,144,965	1,040,521
その他	526,468	604,264
流動負債合計	9,494,800	9,689,605
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 1,546,862	<sup>2</sup> 1,373,363
リース債務	879,093	595,016
繰延税金負債	1,463,052	1,515,848
退職給付に係る負債	1,709,700	1,054,256
役員株式給付引当金	99,393	97,037
資産除去債務	85,850	85,663
その他	137,630	118,274
固定負債合計	5,921,582	4,839,460
負債合計	15,416,382	14,529,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金	7,962,140	7,962,140
利益剰余金	26,563,833	27,645,972
自己株式	1,492,577	1,477,050
株主資本合計	38,888,396	39,986,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,988,971	1,980,984
為替換算調整勘定	5,156,468	5,378,166
退職給付に係る調整累計額	1,009,356	295,334
その他の包括利益累計額合計	6,136,083	7,063,816
非支配株主持分	237,610	261,475
純資産合計	45,262,090	47,311,354
負債純資産合計	60,678,472	61,840,420

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)		当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	
売上高	1	28,304,613	1	28,123,223
売上原価	2	19,114,479	2	19,174,823
売上総利益		9,190,133		8,948,400
販売費及び一般管理費	3, 4	6,213,275	3, 4	6,714,467
営業利益		2,976,857		2,233,933
営業外収益				
受取利息		53,795		106,588
受取配当金		103,878		115,887
為替差益		353,955		112,419
持分法による投資利益		79,870		15,143
その他		154,894		126,630
営業外収益合計		746,393		476,669
営業外費用				
支払利息		37,051		38,846
固定資産除却損		13,729		43,783
訴訟損失引当金繰入額		-		21,700
その他		6,735		2,900
営業外費用合計		57,517		107,229
経常利益		3,665,733		2,603,373
特別利益				
投資有価証券売却益		-		73,001
特別利益合計		-		73,001
特別損失				
従業員住宅積立金拠出額		141,673		-
特別損失合計		141,673		-
税金等調整前当期純利益		3,524,060		2,676,375
法人税、住民税及び事業税		989,444		1,033,077
法人税等調整額		290,188		8,336
法人税等合計		1,279,632		1,041,413
当期純利益		2,244,427		1,634,961
非支配株主に帰属する当期純利益		128,264		62,921
親会社株主に帰属する当期純利益		2,116,163		1,572,039

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
当期純利益	2,244,427	1,634,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321,331	7,986
為替換算調整勘定	3,016,076	212,551
退職給付に係る調整額	361,482	714,021
持分法適用会社に対する持分相当額	319,779	9,146
その他の包括利益合計	3,295,704	927,733
包括利益	5,540,131	2,562,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,411,867	2,499,773
非支配株主に係る包括利益	128,264	62,921

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,959,708	24,814,081	1,490,100	37,138,688
当期変動額					
剰余金の配当			366,411		366,411
親会社株主に帰属する当期純利益			2,116,163		2,116,163
自己株式の取得				46,572	46,572
自己株式の処分		2,432		44,096	46,528
連結除外に伴う利益剰余金の増減額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,432	1,749,752	2,476	1,749,707
当期末残高	5,855,000	7,962,140	26,563,833	1,492,577	38,888,396

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,667,640	1,820,613	647,874	2,840,379	132,648	40,111,716
当期変動額						
剰余金の配当				-		366,411
親会社株主に帰属する当期純利益				-		2,116,163
自己株式の取得				-		46,572
自己株式の処分				-		46,528
連結除外に伴う利益剰余金の増減額				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321,331	3,335,855	361,482	3,295,704	104,961	3,400,666
当期変動額合計	321,331	3,335,855	361,482	3,295,704	104,961	5,150,373
当期末残高	1,988,971	5,156,468	1,009,356	6,136,083	237,610	45,262,090

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,962,140	26,563,833	1,492,577	38,888,396
当期変動額					
剰余金の配当			489,187		489,187
親会社株主に帰属する当期純利益			1,572,039		1,572,039
自己株式の取得					-
自己株式の処分				15,527	15,527
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			712		712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,082,139	15,527	1,097,666
当期末残高	5,855,000	7,962,140	27,645,972	1,477,050	39,986,063

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,988,971	5,156,468	1,009,356	6,136,083	237,610	45,262,090
当期変動額						
剰余金の配当				-		489,187
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,572,039
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分				-		15,527
連結除外に伴う利益剰余金の増減額				-		712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,986	221,698	714,021	927,733	23,864	951,597
当期変動額合計	7,986	221,698	714,021	927,733	23,864	2,049,264
当期末残高	1,990,984	5,378,166	295,334	7,063,816	261,475	47,311,354



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,524,060	2,676,375
減価償却費	1,400,236	1,461,126
持分法による投資損益(は益)	79,870	15,143
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	751	124,240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	268,311	645,651
長期未払金の増減額(は減少)	-	20,220
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	21,596	2,355
賞与引当金の増減額(は減少)	162,450	103,861
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,422	39,906
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	21,700
資産除去債務の増減額(は減少)	1,129	1,115
受取利息及び受取配当金	157,673	222,475
支払利息	37,051	38,846
為替差損益(は益)	256,430	35,723
固定資産除却損	13,729	43,783
固定資産売却損益(は益)	5,900	7,885
投資有価証券売却損益(は益)	-	73,001
売上債権の増減額(は増加)	476,082	732,462
棚卸資産の増減額(は増加)	2,122,070	1,207,316
仕入債務の増減額(は減少)	248,193	276,452
その他	528,376	683,180
小計	2,962,590	3,035,615
利息及び配当金の受取額	164,969	219,683
利息の支払額	37,473	39,405
保険金の受取額	18,403	3,914
法人税等の支払額	805,395	1,367,635
供託金の預入による支出	-	15,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,303,094	1,837,173
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	304,500	1,109,364
定期預金の払戻による収入	-	582,400
投資有価証券の取得による支出	300,000	150,000
投資有価証券の売却による収入	-	255,147
有形固定資産の取得による支出	1,405,274	1,625,745
有形固定資産の売却による収入	8,679	21,619
有形固定資産の除却による支出	-	28,402
無形固定資産の取得による支出	73,868	47,020
資産除去債務の履行による支出	1,811	313
長期貸付金の回収による収入	87,000	-
その他	4,026	3,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,993,802	2,105,307

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,190,000
長期借入れによる収入	400,000	313,987
長期借入金の返済による支出	502,973	613,951
自己株式の取得による支出	44	-
割賦債務の返済による支出	343,786	368,879
セール・アンド・リースバックによる収入	76,200	-
配当金の支払額	366,630	489,381
非支配株主への配当金の支払額	23,302	39,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	760,537	7,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,618,477	76,472
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,167,232	198,945
現金及び現金同等物の期首残高	12,967,322	14,134,554
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	677
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,134,554	1 13,934,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、前連結会計年度末において連結子会社であった足柄光学株式会社は、当連結会計年度に清算手続きが進行し、かつ重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の名称

足柄光学株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

持分法を適用する関連会社は1社で、華光小原光学材料(襄陽)有限公司であります。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社は1社で、足柄光学株式会社であります。

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

持分法適用手続きに関する特記事項

華光小原光学材料(襄陽)有限公司の決算期は連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、2023年9月30日現在で、決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、一部の在外連結子会社は国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用しており、公正価値で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

ニ．使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、一部の在外連結子会社は国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用しており、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

ロ．賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ．訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

ホ．役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社グループでは、主に光事業及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造・販売を行っております。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される

時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

##### ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

##### ハ．ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

##### ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### その他連結財務諸表を作成するための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

##### 株式給付信託（BBT）

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、2016年3月18日より、取締役（社外取締役を除く）、専務執行役員及び常務執行役員（いずれも取締役である者を除く）、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの（以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、112,483千円及び94,900株であります。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

## ・固定資産の減損について

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	16,765,539千円
無形固定資産	284,064千円
減損損失	- 千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法及び主要な仮定

## (当社及び国内連結子会社)

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループにおいて減損の認識の判定及び測定を実施しております。

減損損失の認識の判定及び使用価値の算出において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の事業計画の前提となった売上高や営業利益等の数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、それまでの実績に基づく趨勢を踏まえた合理的な一定の仮定をおいて算定しております。また加重平均資本コスト率に基づき設定した割引率についても一定の仮定に基づき設定しております。さらに売却見込額等の一定の仮定に基づいたものを正味売却価額としております。これらは将来市場や経済情勢の予測により影響を受け、重要な不確実性を伴っています。減損の兆候が存在すると判断した減損の兆候が存在すると判断した場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）、並びにエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備について、継続して営業損失を計上していることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているものの、固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。エレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備についても、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているものの、固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。

## (海外連結子会社)

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループにおいて減損テストを実施しております。

使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の事業計画の前提となった売上高や営業利益等の数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、それまでの実績に基づく趨勢を踏まえた合理的な一定の仮定をおいて算定しております。また加重平均資本コスト率に基づき設定した割引率についても一定の仮定に基づき設定しております。さらに売却見込額等の一定の仮定に基づいたものを処分コスト控除後の公正価値としております。これらは、将来市場や経済情勢の予測により影響を受け、重要な不確実性を伴っています。減損の兆候が存在すると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

台湾小原光学材料股份有限公司が所有している光事業に係る工場設備について、継続して営業損失を計上していることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

当連結会計年度末において台湾小原光学材料股份有限公司が所有している固定資産及び当社が台湾小原光学材料股份有限公司に貸与している固定資産の処分コスト控除後の公正価値が、当該資産グループの帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。

#### 翌期以降の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積額と実績に乖離が生じた場合、また市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の判定において重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

##### (米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社において、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当該連結子会社における借手手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産の「使用権資産」が17,013千円、流動負債の「リース債務」が4,343千円、固定負債の「リース債務」が11,937千円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (未適用の会計基準等)

##### (当社及び国内連結子会社)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

##### (2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」3,508千円、「その他」151,385千円は、「その他」154,894千円として組替えております。



(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
受取手形	158,307千円	110,747千円
売掛金	6,864,876	6,607,316
電子記録債権	1,839,781	1,419,460

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
建物及び構築物	230,101千円	236,950千円
機械装置及び運搬具	-	15,620
土地	164,325	176,628
合計	394,427	429,199

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
短期借入金	11,070千円	14,226千円
長期借入金	96,862	103,363
合計	107,932	117,590

3. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
投資有価証券(出資金)	2,166,479千円	2,167,076千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上原価	34,408千円	90,356千円

3. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
給料手当	1,446,909千円	1,547,292千円
賞与引当金繰入額	497,533	491,709
退職給付費用	131,555	221,279
研究開発費	717,248	1,021,178
役員株式給付引当金繰入額	21,596	15,377
役員賞与引当金繰入額	142,205	111,882
貸倒引当金繰入額	3,835	46,305
運搬費	768,115	558,051

なお、研究開発費には以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
賞与引当金繰入額	73,461千円	73,955千円
退職給付費用	18,956	26,525
減価償却費	35,377	39,351

4. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
	717,248千円	1,021,178千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	428,796千円	113,918千円
組替調整額	-	73,001
税効果調整前	428,796	40,917
税効果額	107,465	48,903
その他有価証券評価差額金	321,331	7,986
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,016,076	212,551
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3,016,076	212,551
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	515,004	698,005
組替調整額	55,115	84,311
税効果調整前	459,889	782,316
税効果額	98,406	68,294
退職給付に係る調整額	361,482	714,021
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	319,779	9,146
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	319,779	9,146
その他の包括利益合計	3,295,704	927,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,098,578	32,029	32,000	1,098,607
合計	1,098,578	32,029	32,000	1,098,607

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式108,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加32,029株は、株式給付信託(BBT)の取得による増加32,000株及び単元未満株式の買取による増加29株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少32,000株は、株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式の処分による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	366,411	15	2021年10月31日	2022年1月28日

(注) 2022年1月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,140千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	489,187	利益剰余金	20	2022年10月31日	2023年1月27日

(注) 2023年1月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,160千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,098,607	-	13,100	1,085,507
合計	1,098,607	-	13,100	1,085,507

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式94,900株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少13,100株は、株式給付信託（BBT）からの給付による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	489,187	20	2022年10月31日	2023年1月27日

(注) 2023年1月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,160千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年1月25日 定時株主総会	普通株式	489,187	利益剰余金	20	2023年10月31日	2024年1月26日

(注) 2024年1月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,898千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
現金及び預金勘定	14,459,354千円	14,806,248千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	324,800	871,316
現金及び現金同等物	14,134,554	13,934,932

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
1年内	9,523	3,421
1年超	5,943	1,065
合計	15,466	4,486

(注) IFRS第16号及び米国会計基準ASU第2016-02号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

3. 国際財務報告基準又は米国会計基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、在外子会社の不動産リースであります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、元本返還が確実であると判断した金融資産に限定しております。また、デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金又は安全性の高い金融商品に限定しております。

有価証券は、一時的な余剰資金の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとに与信管理を徹底し、取引先別の期日管理及び残高を定期的に管理することで、財務状況悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされており、先物為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況のモニタリングを継続的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の債務は、為替の変動リスクにさらされており、先物為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利を適用するか、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金はヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	4,371,478	4,371,478	-
長期借入金（ 3 ）	2,159,382	2,163,298	3,915
リース債務（ 4 ）	1,224,158	1,215,762	8,396

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年10月31日)
非上場株式	5,100
関係会社出資金	2,166,479
合計	2,171,579

- 3 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 4 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	4,382,566	4,382,566	-
長期借入金（ 3 ）	1,867,590	1,870,330	2,740
リース債務（ 4 ）	959,075	948,834	10,241

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年10月31日)
非上場株式	5,100
関係会社出資金	2,167,076
合計	2,172,176

- 3 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 4 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。



(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,459,354	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,023,184	-	-	-
電子記録債権	1,839,781	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	400,000	500,000	-
合計	23,322,320	400,000	500,000	-

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,806,248	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,718,064	-	-	-
電子記録債権	1,419,460	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	450,000	500,000	-
合計	22,943,773	450,000	500,000	-

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済及び支払予定額  
前連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	612,520	491,070	791,070	171,070	41,070	52,582
リース債務	345,065	214,575	106,474	42,349	35,723	159,566
合計	3,537,585	705,645	897,544	213,419	76,793	212,148

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,770,000	-	-	-	-	-
長期借入金	494,226	894,363	380,582	41,898	11,898	44,620
リース債務	249,469	125,481	50,110	41,664	37,666	124,819
合計	4,513,696	919,844	530,693	83,562	49,564	169,439

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2022年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,065,667	117,588	-	3,183,256
債券	-	897,059	-	897,059
出資金	-	291,162	-	291,162
資産計	3,065,667	1,305,811	-	4,371,478

当連結会計年度(2023年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,119,313	117,813	-	3,237,127
債券	-	939,303	-	939,303
出資金	-	206,135	-	206,135
資産計	3,119,313	1,263,252	-	4,382,566

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,163,298	-	2,163,298
リース債務	-	1,215,762	-	1,215,762
負債計	-	3,379,061	-	3,379,061

当連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,870,330	-	1,870,330
リース債務	-	948,834	-	948,834
負債計	-	2,819,164	-	2,819,164

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式のうち上場株式は、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。一部の在外連結子会社が保有する非上場株式及び出資金については、国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用しており、公正価値で評価し、レベル2の時価に分類しております。債券は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	3,065,667	310,562	2,755,105
	(2) 債券	100,220	100,000	220
	(3) その他	291,162	220,929	70,232
	小計	3,457,050	631,492	2,825,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	117,588	117,588	-
	(2) 債券	796,839	802,041	5,202
	(3) その他	-	-	-
	小計	914,428	919,630	5,202
合計		4,371,478	1,551,122	2,820,355

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,100千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	3,119,313	228,416	2,890,897
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,119,313	228,416	2,890,897
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	117,813	117,813	-
	(2) 債券	939,303	951,560	12,256
	(3) その他	206,135	223,503	17,367
	小計	1,263,252	1,292,877	29,624
合計		4,382,566	1,521,293	2,861,272

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,100千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	155,147	73,001	-
(2) 債券	100,000	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	255,147	73,001	-

（注）売却額には債券の償還を含んでおります。

5. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年10月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	270,000	210,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	210,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は確定給付型企业年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付債務の期首残高	6,884,358千円	7,166,222千円
勤務費用	232,304	226,461
利息費用	65,511	80,033
数理計算上の差異の発生額	200,414	742,092
退職給付の支払額	309,286	375,921
為替換算による影響額	493,749	21,957
退職給付債務の期末残高	7,166,222	6,376,660

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
年金資産の期首残高	5,808,234千円	5,820,300千円
期待運用収益	207,942	202,768
数理計算上の差異の発生額	586,702	41,393
事業主からの拠出額	168,447	170,285
退職給付の支払額	309,286	345,068
為替換算による影響額	531,665	21,402
年金資産の期末残高	5,820,300	5,828,296

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	115,826千円	109,773千円
退職給付費用	31,750	41,803
退職給付の支払額	23,124	13,030
制度への拠出額	14,678	18,754
退職給付に係る負債の期末残高	109,773	119,792

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,350,647 千円	6,588,959 千円
年金資産	6,041,116	6,063,219
	1,309,531	525,739
非積立型制度の退職給付債務	146,164	142,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,455,695	668,156
退職給付に係る負債	1,709,700 千円	1,054,256 千円
退職給付に係る資産	254,004	386,100
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,455,695	668,156

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
勤務費用	232,304 千円	226,461 千円
利息費用	65,511	80,033
期待運用収益	207,942	202,768
数理計算上の差異の費用処理額	55,588	84,828
過去勤務費用の費用処理額	472	517
簡便法で計算した退職給付費用	31,750	41,803
その他	2,740	82,251
確定給付制度に係る退職給付費用	179,480	312,091

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
過去勤務費用	472 千円	517 千円
数理計算上の差異	330,699	785,528
為替換算による影響額	128,717	2,694
合計	459,889	782,316

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
未認識過去勤務費用	1,585 千円	1,043 千円
未認識数理計算上の差異	1,264,726	481,867
合計	1,263,141	480,824

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
債券	50%	36%
株式	21%	24%
一般勘定	12%	11%
現金及び預金	7%	18%
その他	10%	11%
合計	100%	100%



#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
割引率	主として0.1%	主として1.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として0.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として1.1%に変更しております。

#### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度185,896千円、当連結会計年度197,874千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	3,210,513千円	2,744,685千円
退職給付に係る負債	349,926	363,161
棚卸資産評価損	528,013	546,723
減損損失	500,249	396,079
賞与引当金	186,809	156,930
未払役員退職慰労金	41,609	35,426
投資有価証券評価損	34,832	8,392
棚卸資産等の未実現利益	35,526	38,149
資産除去債務	26,467	26,498
その他	379,753	344,458
繰延税金資産小計	5,293,703	4,660,506
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,210,513	2,744,685
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,374,094	1,304,587
評価性引当額小計	4,584,607	4,049,273
繰延税金資産合計	709,095	611,232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	831,384	880,288
在外子会社等の留保利益	846,513	840,475
加速償却額	34,756	38,063
その他	214,980	197,167
繰延税金負債合計	1,927,634	1,955,994
繰延税金資産(負債)の純額	1,218,538	1,344,761

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	611,384	104,062	320,407	646,372	398,270	1,130,014	3,210,513
評価性引当額	611,384	104,062	320,407	646,372	398,270	1,130,014	3,210,513
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	102,604	320,395	646,152	-	-	1,675,532	2,744,685
評価性引当額	102,604	320,395	646,152	-	-	1,675,532	2,744,685
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当連結会計年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
子会社の法人税率差異	5.2	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6	24.5
未実現利益に係る税効果未認識項目	1.6	1.0
外国源泉税	0.7	1.7
受取配当金連結消去影響額	10.3	26.4
評価性引当額の増減	2.7	19.2
繰越欠損金	-	24.8
在外子会社等の留保利益	4.5	0.2
その他	0.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	38.9

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、PCB（ポリ塩化ビフェニル）除去費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等です。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
期首残高	88,791千円	85,850千円
見積りの変更による増減額	1,129	1,115
資産除去債務の履行による減少額	1,811	313
期末残高	85,850	86,652

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,438,371	8,862,965
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,862,965	8,137,524
契約負債（期首残高）	7,607	32,026
契約負債（期末残高）	32,026	12,584

契約負債は、主に光事業及びエレクトロニクス事業において、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,607千円です。また、前連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、32,026千円です。また、当連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、光学プレス品や光学ブロック品といった光学製品用途向けの製品群から構成される「光事業」と、半導体露光装置向け高均質光学ガラスや極低膨張ガラスセラミックスなどの特殊ガラスや石英ガラスといったエレクトロニクス製品用途向けの製品群から構成される「エレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(報告セグメントごとの利益又は損失に関する事項)

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニクス事業	計		
売上高					
光学プレス品	12,855,248	-	12,855,248	-	12,855,248
光学ブロック品	4,044,984	-	4,044,984	-	4,044,984
特殊ガラス	-	6,648,427	6,648,427	-	6,648,427
石英ガラス	-	4,755,953	4,755,953	-	4,755,953
顧客との契約から生じる 収益	16,900,232	11,404,380	28,304,613	-	28,304,613
その他収益	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	16,900,232	11,404,380	28,304,613	-	28,304,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,900,232	11,404,380	28,304,613	-	28,304,613
セグメント利益	1,156,196	1,820,661	2,976,857	-	2,976,857
セグメント資産	36,022,064	18,426,602	54,448,667	6,229,805	60,678,472
その他の項目					
減価償却費	770,925	629,311	1,400,236	-	1,400,236
持分法適用会社への 投資額	2,166,479	-	2,166,479	-	2,166,479
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,153,329	575,758	1,729,087	-	1,729,087

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

当連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニク ス事業	計		
売上高					
光学プレス品	12,334,248	-	12,334,248	-	12,334,248
光学ブロック品	3,468,698	-	3,468,698	-	3,468,698
特殊ガラス	-	7,950,000	7,950,000	-	7,950,000
石英ガラス	-	4,370,276	4,370,276	-	4,370,276
顧客との契約から生じる 収益	15,802,947	12,320,276	28,123,223	-	28,123,223
その他収益	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	15,802,947	12,320,276	28,123,223	-	28,123,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,802,947	12,320,276	28,123,223	-	28,123,223
セグメント利益又は損失( )	40,178	2,274,111	2,233,933	-	2,233,933
セグメント資産	34,332,516	20,513,036	54,845,552	6,994,868	61,840,420
その他の項目					
減価償却費	693,357	767,769	1,461,126	-	1,461,126
持分法適用会社への 投資額	2,167,076	-	2,167,076	-	2,167,076
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,052,613	746,285	1,798,899	-	1,798,899

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	米国	ドイツ	欧州	その他	合計
13,595,460	4,045,221	1,760,151	2,747,526	2,919,227	2,043,087	949,516	244,422	28,304,613

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
12,492,634	2,397,345	1,195,292	64,900	417,981	16,568,153

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	4,792,660	光事業及び エレクトロニクス事業

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	米国	ドイツ	欧州	その他	合計
12,809,124	3,377,741	1,741,998	2,399,472	3,034,619	3,190,463	1,107,544	462,258	28,123,223

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「欧州」に含めておりました「ドイツ」における売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「欧州」2,992,603千円は、「ドイツ」2,043,087千円、「欧州」949,516千円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
12,869,048	2,208,314	1,141,389	82,484	464,302	16,765,539



3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	3,842,977	光事業及び エレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	4,006,509	売掛金	420,262
									電子記録債権	1,107,100

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	3,433,605	売掛金	358,228
									電子記録債権	880,291

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	786,151	売掛金	56,844
									電子記録債権	251,539

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	409,371	売掛金	45,891
									電子記録債権	175,442

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり純資産額	1,848.95円	1,931.08円
1株当たり当期純利益金額	86.90円	64.54円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度108,000株、当連結会計年度94,900株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度103,529株、当連結会計年度100,032株)。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,116,163	1,572,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,116,163	1,572,039
普通株式の期中平均株式数(株)	24,351,394	24,359,361

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,580,000	3,770,000	年0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	612,520	494,226	年0.7	-
1年以内に支払予定のリース債務	345,065	364,059	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,546,862	1,373,363	年0.9	2024年～2032年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	879,093	595,016	-	2024年～2032年
計	5,963,541	6,596,665	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に支払予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済又は支払予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	894,363	380,582	41,898	11,898
リース債務	125,481	50,110	41,664	37,666

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,044,761	14,555,677	21,449,323	28,123,223
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	774,566	1,704,580	2,374,542	2,676,375
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	603,140	1,220,197	1,554,889	1,572,039
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	24.77	50.10	63.84	64.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.77	25.33	13.74	0.70

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,238,472	2,907,808
受取手形	66,748	74,985
電子記録債権	1 1,407,879	1 1,105,795
売掛金	1 3,266,370	1 3,392,297
商品及び製品	1,142,104	1,095,915
仕掛品	4,140,999	4,993,741
原材料及び貯蔵品	857,701	1,005,635
前渡金	56,672	-
前払費用	13,902	33,641
未収入金	1 490,139	1 449,535
関係会社短期貸付金	400,000	360,000
関係会社立替金	92,538	364,968
その他	4,551	19,765
貸倒引当金	853	37
流動資産合計	14,177,227	15,804,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,121,779	1,128,080
機械及び装置	1,021,808	1,146,888
車両運搬具	7,338	29,441
工具、器具及び備品	8,720,537	8,836,455
土地	24,029	24,029
建設仮勘定	110,005	214,140
有形固定資産合計	11,005,498	11,379,034
無形固定資産		
ソフトウェア	305,360	232,515
ソフトウェア仮勘定	-	7,300
無形固定資産合計	305,360	239,815
投資その他の資産		
投資有価証券	1,505,013	1,352,853
関係会社株式	4,645,622	4,893,673
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
関係会社長期貸付金	2,891,500	2,395,000
関係会社長期立替金	1,764,430	-
長期前払費用	9,600	19,549
その他	23,506	23,342
貸倒引当金	1,876,067	-
投資その他の資産合計	10,199,515	9,920,328
固定資産合計	21,510,374	21,539,178
資産合計	35,687,602	37,343,234

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	92,522	16,226
電子記録債務	562,150	718,167
買掛金	1,016,403	577,118
短期借入金	1,850,000	3,040,000
1年内返済予定の長期借入金	540,000	480,000
リース債務	208,327	207,645
未払金	620,953	648,007
未払費用	111,394	151,466
未払法人税等	58,249	29,892
契約負債	-	467
預り金	22,656	23,307
賞与引当金	470,217	360,562
役員賞与引当金	71,500	46,442
訴訟損失引当金	-	21,700
資産除去債務	-	989
固定資産購入支払手形	81,563	131,985
固定資産購入電子記録債務	101,071	104,773
有償支給取引に係る負債	469,868	164,833
その他	-	11
流動負債合計	6,276,877	6,723,596
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,450,000	1,270,000
リース債務	368,541	167,126
長期未払金	120,450	100,230
繰延税金負債	560,996	637,851
退職給付引当金	1,002,151	1,049,072
役員株式給付引当金	99,393	97,037
資産除去債務	85,850	85,663
その他	1,500	2,364
固定負債合計	3,688,882	3,409,345
負債合計	9,965,760	10,132,941
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,855,000	5,855,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,930,598	7,930,598
その他資本剰余金	31,355	31,355
資本剰余金合計	7,961,953	7,961,953
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	125,000	125,000
<b>その他利益剰余金</b>		
研究基金	313,000	313,000
固定資産圧縮積立金	37,059	34,143
別途積立金	6,660,500	6,660,500
繰越利益剰余金	4,343,167	5,739,393
利益剰余金合計	11,478,727	12,872,037
自己株式	1,492,577	1,477,050
株主資本合計	23,803,103	25,211,940
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,918,738	1,998,351
評価・換算差額等合計	1,918,738	1,998,351
純資産合計	25,721,842	27,210,292
負債純資産合計	35,687,602	37,343,234

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	2 14,452,184	2 14,853,915
売上原価	2 11,757,929	2 11,617,916
売上総利益	2,694,255	3,235,999
販売費及び一般管理費	1 3,479,499	1 3,743,906
営業損失( )	785,243	507,906
営業外収益		
受取利息	2 22,525	2 21,980
受取配当金	2 1,178,492	2 2,227,005
為替差益	-	71,926
その他	2 141,218	2 143,444
営業外収益合計	1,342,236	2,464,356
営業外費用		
支払利息	22,538	24,576
試作品加工代	2 2,713	2 13,720
固定資産除却損	5,309	1,312
為替差損	33,042	-
訴訟損失引当金繰入額	-	21,700
その他	2 2,454	2 9,318
営業外費用合計	66,058	70,629
経常利益	490,933	1,885,820
特別利益		
投資有価証券売却益	-	73,001
貸倒引当金戻入額	-	3 4,735
特別利益合計	-	77,737
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4 10,172	-
特別損失合計	10,172	-
税引前当期純利益	480,761	1,963,557
法人税、住民税及び事業税	32,273	53,108
法人税等調整額	84,860	27,950
法人税等合計	117,133	81,059
当期純利益	363,627	1,882,497



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	40,109	6,660,500
会計方針の変更による累積的影響額				-				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	40,109	6,660,500
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,050	
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			2,432	2,432				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	2,432	2,432	-	-	3,050	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	37,059	6,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,511,905	11,650,515	1,490,100	23,974,936	1,667,640	-	1,667,640	25,642,577
会計方針の変更による累積的影響額	169,005	169,005		169,005			-	169,005
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,342,900	11,481,510	1,490,100	23,805,931	1,667,640	-	1,667,640	25,473,571
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	3,050	-		-			-	-
剰余金の配当	366,411	366,411		366,411			-	366,411
当期純利益	363,627	363,627		363,627			-	363,627
自己株式の取得		-	46,572	46,572			-	46,572
自己株式の処分		-	44,096	46,528			-	46,528
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	251,098	-	251,098	251,098
当期変動額合計	266	2,783	2,476	2,828	251,098	-	251,098	248,270
当期末残高	4,343,167	11,478,727	1,492,577	23,803,103	1,918,738	-	1,918,738	25,721,842

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	37,059	6,660,500
会計方針の変更による累積的影響額				-				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	37,059	6,660,500
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-			2,916	
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,916	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	34,143	6,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,343,167	11,478,727	1,492,577	23,803,103	1,918,738	-	1,918,738	25,721,842
会計方針の変更による累積的影響額		-		-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,343,167	11,478,727	1,492,577	23,803,103	1,918,738	-	1,918,738	25,721,842
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	2,916	-		-			-	-
剰余金の配当	489,187	489,187		489,187			-	489,187
当期純利益	1,882,497	1,882,497		1,882,497			-	1,882,497
自己株式の取得		-		-			-	-
自己株式の処分		-	15,527	15,527			-	15,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	79,613	-	79,613	79,613
当期変動額合計	1,396,226	1,393,310	15,527	1,408,837	79,613	-	79,613	1,488,450
当期末残高	5,739,393	12,872,037	1,477,050	25,211,940	1,998,351	-	1,998,351	27,210,292

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合には、残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社では、主に光事業及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造・販売を行っております。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、有償支給取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項の取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

### 5．重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

#### ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### 株式給付信託（BBT）

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、2016年3月18日より、取締役（社外取締役を除く）、専務執行役員及び常務執行役員（いずれも取締役である者を除く）、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの（以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

### イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

### ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、112,483千円及び94,900株であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・固定資産の減損について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	11,379,034千円
無形固定資産	239,815千円
減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法及び主要な仮定

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループにおいて減損の認識の判定及び測定を実施しております。

減損損失の認識の判定及び使用価値の算出において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌事業年度以降の事業計画の前提となった売上高や営業利益率等の数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、それまでの実績に基づく趨勢を踏まえた合理的な一定の仮定を以て算定しております。また加重平均資本コスト率に基づき設定した割引率についても一定の仮定に基づき設定しております。さらに売却見込額等の一定の仮定に基づいたものを正味売却価額としております。これらは将来市場や経済情勢の予測により影響を受け、重要な不確実性を伴っています。減損の兆候が存在すると判断した場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）、並びにエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備について、継続して営業損失を計上していることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているものの、固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。エレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備についても、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回っているものの、固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。

翌期以降の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積額と実績に乖離が生じた場合、また市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合には、翌事業年度以降の減損損失の判定において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
短期金銭債権	2,427,412千円	2,231,788千円
短期金銭債務	971,096	363,272

## 2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
(株)オーピーシー(借入債務)	30,000千円	30,000千円

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約8%、当事業年度約6%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約92%、当事業年度約94%であります。主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
給料手当	705,279千円	729,180千円
賞与引当金繰入額	267,198	238,820
役員株式給付引当金繰入額	21,596	15,377
役員賞与引当金繰入額	71,500	46,442
貸倒引当金繰入額	2	816
貸倒損失	-	180
退職給付費用	59,154	72,673
研究開発費	715,177	1,016,549

## 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	当事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)
売上高	8,141,329千円	8,281,758千円
仕入高	3,915,046	3,398,456
営業取引以外の取引高	1,254,017	2,332,681

## 3. 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

連結子会社であった足柄光学株式会社に対する貸付金及び立替金の債権放棄額と前事業年度までに計上した貸倒引当金との差額を計上しております。

#### 4. 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

当事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（2022年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年10月31日)
関係会社株式	2,182,809
関係会社出資金	1,235,910
合計	3,418,719

当事業年度（2023年10月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年10月31日)
関係会社株式	2,182,809
関係会社出資金	1,235,910
合計	3,418,719



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	306,457千円	320,806千円
賞与引当金	143,792	110,260
減損損失	437,663	347,818
棚卸資産評価損	474,360	445,906
投資有価証券評価損	34,832	8,392
関係会社株式評価損	589,110	589,110
貸倒引当金	573,962	11
繰越欠損金	2,264,308	2,457,051
その他	326,801	262,312
繰延税金資産小計	5,151,289	4,541,669
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,264,308	2,457,051
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,600,267	1,827,141
評価性引当額小計	4,864,576	4,284,192
繰延税金資産合計	286,712	257,477
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	16,325	15,040
その他有価証券評価差額金	831,384	880,288
繰延税金負債合計	847,709	895,328
繰延税金資産(負債)の純額	560,996	637,851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年10月31日)	当事業年度 (2023年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	66.6	31.8
評価性引当額の増減	48.6	30.4
繰越欠損金の期限切れ	-	31.1
外国源泉税	5.4	2.4
住民税均等割	1.3	0.3
その他	4.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	4.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	1,121,779	84,256	1,286	76,669	1,128,080	4,482,350	5,610,430
	機械及び装置	1,021,808	486,979	26	361,872	1,146,888	7,151,252	8,298,140
	車両運搬具	7,338	37,560	0	15,457	29,441	87,121	116,562
	工具、器具及び備品	8,720,537	488,887	229,963	143,005	8,836,455	2,178,056	11,014,511
	土地	24,029	-	-	-	24,029	-	24,029
	建設仮勘定	110,005	593,332	489,197	-	214,140	-	214,140
	有形固定資産計	11,005,498	1,691,015	720,474	597,005	11,379,034	13,898,780	25,277,815
無形固定資産	ソフトウェア	305,360	29,702	-	102,547	232,515	518,003	750,519
	ソフトウェア仮勘定	-	16,050	8,750	-	7,300	-	7,300
	無形固定資産計	305,360	45,752	8,750	102,547	239,815	518,003	757,819

(注) 1. 当期増加額の内訳

建物	電気設備工事	45,934 千円
機械及び装置	熔解炉	285,311
	ガラス製造設備	79,297
	研究開発炉	21,795
工具、器具及び備品	ガラス成型用器具	267,240
	サーバー更新	45,590
	分析装置	24,800
	空調機更新	13,944
車両運搬具	フォークリフト	17,010
建設仮勘定	建物の購入	73,132
	機械及び装置部品の購入	364,447
	工具、器具及び備品部品の購入	155,753
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの購入	16,050

2. 当期減少額の内訳

建設仮勘定	建物への振替	32,714
	機械及び装置への振替	368,084
	工具、器具及び備品への振替	13,944

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	853	-	816	37
貸倒引当金（固定）	1,876,067	-	1,876,067	-
賞与引当金	470,217	360,562	470,217	360,562
役員賞与引当金	71,500	46,442	71,500	46,442
訴訟損失引当金	-	21,700	-	21,700
役員株式給付引当金	99,393	15,377	17,733	97,037

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 < <a href="https://www.ohara-inc.co.jp">https://www.ohara-inc.co.jp</a> >
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）2023年1月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年1月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第115期 第1四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）2023年3月10日関東財務局長に提出

第115期 第2四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）2023年6月9日関東財務局長に提出

第115期 第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）2023年9月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 1月25日

株式会社オハラ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 久 保 孝 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社オハラに係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を17,049,603千円計上しており、総資産の27.6%を占めている。</p> <p>資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として算定される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社オハラが所有している光事業及びエレクトロニクス事業に係る汎用ガラス熔解設備並びにエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備について、継続的に営業損失を計上していることから、減損の兆候があると判断した。</p> <p>汎用ガラス熔解設備及び特殊ガラス専用熔解設備は、当該設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っているものの、当該設備から得られる回収可能価額がその帳簿価額を上回るため、減損損失を計上していない。当該設備から得られる回収可能価額は、正味売却価額が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りにおける重要な仮定は、売上高、営業利益、加重平均資本コスト及び株式会社オハラが所有する固定資産の処分収入及び処分費用である。これらは将来の市場や経済情勢の予測により影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オハラが所有している光事業及びエレクトロニクス事業に係る汎用ガラス熔解設備及びエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額及び回収可能価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による固定資産の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。</li> <li>・ 売上高及び営業利益の予測について、承認された事業計画との整合性を検討した。また、過去の実績、現在の経済情勢、利用可能な外部データ及びその他の関連する要因と比較することにより、その合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・ 株式会社オハラが所有する固定資産の処分収入及び処分費用について、算定過程を検討するとともに、利用可能な外部データとの整合性を確認し、固定資産の処分費用見込額控除後の処分収入見込額の評価の妥当性を検討した。</li> <li>・ 不動産鑑定士による鑑定評価額について、不動産鑑定評価書の閲覧により鑑定評価額的前提条件、採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、不動産鑑定士による鑑定評価額の妥当性を検討した。</li> <li>・ 加重平均資本コストについて、算定過程を検討するとともに、基礎データについて、利用可能な外部データとの整合性を検討した。</li> </ul>

台湾小原光学材料股份有限公司に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を17,049,603千円計上しており、総資産の27.6%を占めている。</p> <p>台湾小原光学材料股份有限公司は国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損テストが実施される。減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社である台湾小原光学材料股份有限公司が所有している光事業に係る工場設備について、継続的に営業損失を計上していることから、減損の兆候があると判断したが、当該工場設備から得られる回収可能価額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を計上していない。当該工場設備から得られる回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値が使用価値を上回るため、処分コスト控除後の公正価値により測定している。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける重要な仮定は、売上高、営業利益、加重平均資本コスト及び株式会社オハラが台湾小原光学材料股份有限公司に貸与している固定資産及び台湾小原光学材料股份有限公司が所有する固定資産の処分収入及び処分費用である。これらは将来の市場や経済情勢の予測により影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、台湾小原光学材料股份有限公司が所有している光事業に係る工場設備から得られる回収可能価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による固定資産の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・台湾小原光学材料股份有限公司へ往査し、経営者及び構成単位の監査人と面談を行い、工場を視察した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。</li> <li>・売上高及び営業利益の予測について、承認された事業計画との整合性を検討した。また、過去の実績、現在の経済情勢、利用可能な外部データ及びその他の関連する要因と比較することにより、その合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・株式会社オハラが台湾小原光学材料股份有限公司に貸与している固定資産及び台湾小原光学材料股份有限公司が所有する固定資産の処分収入及び処分費用について、算定過程を検討するとともに、利用可能な外部データとの整合性を確認し、固定資産の処分費用見込額控除後の処分収入見込額の評価の妥当性を検討した。</li> <li>・不動産鑑定士による鑑定評価額について、台湾の構成単位の監査人を関与させ、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。鑑定評価額の前提条件、採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、不動産鑑定士による鑑定評価額の妥当性を検討した。</li> <li>・加重平均資本コストについて、算定過程を検討するとともに、基礎データについて、利用可能な外部データとの整合性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オハラの2023年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オハラが2023年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月25日

株式会社オハラ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 久 保 孝 之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2022年11月1日から2023年10月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社オハラに係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。